



平成31年 第1回定例会：2月14日

鴻巣行田北本環境資源組合議会会議録

鴻巣行田北本環境資源組合議会

平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録 目次

| | |
|-----------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○議事日程 | 2 |
| ○会議に付した事件 | 4 |
| ○出席議員（12名） | 4 |
| ○欠席議員（0名） | 4 |
| ○説明のため出席した者 | 4 |
| ○事務局職員出席者 | 4 |
| ○開 会（午後 2時02分） | 6 |
| ○議事日程の報告 | 6 |
| ○会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○会期の決定 | 6 |
| 議会運営委員長報告 | 6 |
| 採決 | 7 |
| ○議案第1号の上程、提案説明 | 7 |
| 原 口 和 久 管理者 | 7 |
| 瀬 山 慎 二 事務局長 | 8 |
| ○上程議案の質疑～採決 | 9 |
| ○議案第2号及び第3号の一括上程、提案説明 | 10 |
| 原 口 和 久 管理者 | 10 |
| 瀬 山 慎 二 事務局長 | 11 |
| ○上程議案の質疑 | 14 |
| 質疑 7番 竹 田 悦 子 議員 | 14 |
| 答弁 瀬 山 慎 二 事務局長 | 16 |
| 答弁 佐 野 雄 一 計画建設課長 | 16 |
| 再質疑 | 17 |
| 再答弁 瀬 山 慎 二 事務局長 | 19 |
| 再答弁 佐 野 雄 一 計画建設課長 | 20 |

| | |
|----------------|----|
| 質疑 4番 細谷美恵子議員 | 20 |
| 答弁 佐野雄一 計画建設課長 | 21 |
| 再質疑 | 21 |
| 再答弁 | 22 |
| 質疑 1番 川崎葉子議員 | 22 |
| 答弁 佐野雄一 計画建設課長 | 23 |
| 再質疑 | 23 |
| 再答弁 | 24 |
| 質疑 8番 阿部慎也議員 | 24 |
| 答弁 佐野雄一 計画建設課長 | 25 |
| 再質疑 | 26 |
| 再答弁 | 26 |
| ○上程議案の討論 | 27 |
| 7番 竹田悦子議員 | 27 |
| ○上程議案の採決 | 27 |
| 休憩(午後 3時15分) | 28 |
| <hr/> | |
| 再開(午後 3時25分) | 28 |
| ○一般質問 | 28 |
| 12番 金子真理子議員 | 28 |
| 答弁 原口和久 管理者 | 30 |
| 答弁 瀬山慎二 事務局長 | 31 |
| 再質問 | 32 |
| 再答弁 | 36 |
| 4番 細谷美恵子議員 | 37 |
| 答弁 瀬山慎二 事務局長 | 41 |
| 再質問 | 42 |
| 再答弁 | 43 |
| 休憩(午後 4時24分) | 44 |

| | |
|------------------|-----|
| 再 開（午後 4時35分） | 4 4 |
| ○一般質問続行 | 4 4 |
| 7番 竹 田 悦 子 議員 | 4 4 |
| 答弁 瀬 山 慎 二 事務局長 | 4 7 |
| 再質問 | 4 9 |
| 再答弁 | 5 3 |
| 8番 阿 部 慎 也 議員 | 5 5 |
| 答弁 瀬 山 慎 二 事務局長 | 5 8 |
| 再質問 | 6 0 |
| 再答弁 原 口 和 久 管理者 | 6 1 |
| 再答弁 瀬 山 慎 二 事務局長 | 6 2 |
| ○特定事件の委員会付託 | 6 3 |
| ○閉 会（午後 5時54分） | 6 3 |

| | |
|-------|-----|
| ○署名議員 | 6 4 |
|-------|-----|

鴻環資組告示第1号

平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を、2月14日小針クリ
ーンセンター2階会議室に招集する。

平成31年2月4日

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者 原 口 和 久

平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会会議録

○ 議事日程

平成31年2月14日（木） 午後2時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

第4 議案第2号 平成30年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第1回）

議案第3号 平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算

第5 一般質問

一般質問通告一覧

| 順 | 質問者氏名 | 質問事項及び内容 |
|---|----------|--|
| 1 | 金子真理子 議員 | 1 新施設予定地周辺整備について (1) 組合へ整備を希望する箇所の進捗状況について ア 水路について イ 市道について 2 予定地の造成整備について (1) 施設設計に先行して行うべき整備であるが、スケジュールを伺う 3 余熱利用の温浴施設へのサウンディング市場調査について (1) 新たに調査をすることについて (2) 現在示されている資料作成契約について 4 計画建設課の今後の体制について (1) 人員は足りているのか (2) 建設期間中関われる人員体制が必要ではないか |
| 2 | 細谷美恵子 議員 | 1 余熱利用施設について (1) 建設費概算は最大14億6千万円を見込んでいるということによいか (2) サウンディング調査業務の目的と意義は何か |

| | | |
|---|---------|--|
| 3 | 竹田悦子 議員 | <p>1 温浴施設について</p> <p>(1) 温浴施設の利用について構成市の市民アンケートを行うこと</p> <p>2 建設候補地について</p> <p>(1) 候補地の選定について</p> <p>ア 市が選定した場所は、絶対的な必須要件であったのか</p> <p>イ 選定要件に「洪水による影響を受けやすい場所を除外する」を何故つけなかったのか</p> <p>(2) ボーリング調査の結果について</p> <p>ア 調査の結果の分析について</p> <p>イ 含水量が多い場所での建設について</p> <p>ウ 県道より低い場所の盛り土について</p> <p>エ 盛り土費用の予想について</p> <p>(3) 水路の整備について</p> <p>ア 施設建設と周辺整備の工程について</p> <p>イ これらに係る費用と負担について</p> <p>(4) 搬入道路の整備について</p> <p>ア 搬入道路の整備計画について</p> <p>イ 県道内田ヶ谷鴻巣線・県道鴻巣羽生線・周辺について説明会を行うこと</p> <p>(5) 工事費の関係で2点差がついた東京電力変電所の位置と3キロ圏内の位置について</p> |
| 4 | 阿部慎也 議員 | <p>1 新施設建設候補地について</p> <p>(1) 候補地選定の疑惑発覚から1年、疑惑は解消されたと考えているのか</p> <p>ア 解消されたとするならば何がどう解消されたのか</p> <p>イ 選定当時の管理者と副管理者の言い分が違うが、どう整合性を図ろうとするのか</p> <p>ウ 地元要望はどの程度まで受け入れるのか、財政規模で答弁願いたい</p> <p>(2) 地理重心について</p> <p>ア 3市ごとの重心を示せ（緯度・経度）</p> <p>イ ボトムアップ型を採用している近隣組合はどこの組合で、トップダウン型を採用している組合はどこか</p> <p>ウ ボトムアップ型とトップダウン型採用の多いのはどちらか。パーセントで示せ（全国及び県内）</p> |

第6 特定事件の委員会付託

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席議員（14名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 川崎葉子議員 | 2番 | 金子雄一議員 |
| 3番 | 吉野修議員 | 4番 | 細谷美恵子議員 |
| 5番 | 松島修一議員 | 6番 | 渡邊良太議員 |
| 7番 | 竹田悦子議員 | 8番 | 阿部愼也議員 |
| 9番 | 梁瀬里司議員 | 10番 | 香川宏行議員 |
| 11番 | 岸昭二議員 | 12番 | 金子眞理子議員 |
| 13番 | 坂本晃議員 | 14番 | 吉田豊彦議員 |

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席した者

| | |
|-------|-------|
| 原口和久 | 管理者 |
| 工藤正司 | 副管理者 |
| 現王園孝昭 | 副管理者 |
| 宮澤芳之 | 会計管理者 |
| 飯塚孝夫 | 参与 |
| 小巻政史 | 参与 |
| 新井信弘 | 参与 |
| 小林弘樹 | 参与 |
| 前島伸行 | 参与 |
| 加藤浩 | 参与 |

○ 事務局職員出席者

| | |
|--------|------|
| 事務局長 | 瀬山愼二 |
| 計画建設課長 | 佐野雄一 |

副 参 事 肥 後 卓 豪
主 幹 今 井 剛 史
書 記 須 藤 翔

午後 2時 02分 開会

○坂本 晃議長 本日皆様には、公私極めてご多忙のところ本組合議会定例会にご
参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から、平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例
会を開会いたします。出席議員が14名で、定足数に達しておりますから議会は
成立いたしております。

△議事日程の報告

○坂本 晃議長 これより以降の議事日程につきまして、お手元に配布してありま
す日程表のとおりでございますので、ご了承願います。

△会議録署名議員の指名

○坂本 晃議長 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により議長において指名いたします。

1番 川崎葉子 議員

2番 金子雄一 議員

以上2名の方をお願いいたします。

△会期の決定

○坂本 晃議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してあり
ましたので、その結果について報告を求めます。

——— 議会運営委員長 2番 金子雄一 議員。

[金子雄一議会運営委員長 登壇]

○金子雄一議会運営委員長 ご報告申し上げます。当委員会は、去る2月7日に委
員会を開催し、本定例会の会期及び日程について協議をいたしました結果、会期
を本日1日とし、議事日程をお手元に配布いたしております、平成31年第1回
鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会議事日程のとおり決定した次第であります。

議員各位におかれましては、この日程にご賛同賜りまして、円滑にして効率的

な議会運営がなされますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○坂本 晃議長 お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本 晃議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

本定例会に、地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者その他関係職員の出席を求めました。

次に、管理者から提出されました議案につきましては、お手元に配布してあります印刷文書によりご了承願います。

△議案第1号の上程、提案説明

○坂本 晃議長 次に、日程第3、議案第1号を議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。——— 管理者。

〔原口和久管理者 登壇〕

○原口和久管理者 本日、ここに平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中をご参集賜り、重要案件につきましてご審議いただきますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本定例会においてご審議いただく案件は、専決処分による組合職員の給与に関する条例の一部改正と、補正予算及び新年度予算となっておりますが、なにとぞ慎重にご審議をいただき、今後とも鴻巣行田北本環境資源組合の運営に、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、新たな施設の建設事業につきましても、ごみ処理広域化は、構成3市の重要な課題でもありますので、着実に進めさせていただきたいと存じます。引き続きのご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。なお、事業の進捗状況等につきましては、議会終了後に事務局から報告いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号、専決処分の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

す。本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたものでありますが、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものであります。

それでは、議案書の1ページをお開き願います。

鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったもので、内容といたしましては、本組合職員の勤勉手当の率及び給料月額の上上げ等を行ったものであります。

以上で、議案第1号についての提案説明を終わらせていただきます。

○坂本 晃議長 次に、議案第1号の細部説明を求めます。 ————— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、議案第1号専決処分の承認を求めるについて、細部説明を申し上げます。

お手元に配布してございます議案書の1ページをお開きください。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことから、同条第3項の規定により組合議会に報告し、承認を求めるものでございます。なお、今回の改正は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を考慮し、組合職員の給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の上上げ等を行ったものでございまして、昨年12月20日に専決処分いただき、12月21日付で公布しております。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、参考資料としてお配りしております、条例等新旧対照表の1ページをお開きください。

第1条の規定による一部改正の内容は、第16条の5の勤勉手当に関する規定及び別表第1行政職給料表の改正などございまして、勤勉手当の12月支給割合を、再任用職員以外の職員の支給率を100分の90から100分の95に、再任用職員の支給率を100分の42.5から100分の47.5へそれぞれ引き上げを行い、行政職給料表の改正では、鴻巣市の給料表に準拠し、引き上げ額は、400円から1,500円、平均改定率0.20%となっております。同条第5項中の改正は、規定の整理を行うものでございます。

次に、少し飛びまして、8ページをお開きください。

第2条の規定による一部改正の内容は、第16条の2第2項及び第3項は、期末手当の年間合計支給率を変えずに、6月期と12月期の平準化を図るため、再任用職員以外の職員の支給率を、100分の130に、再任用職員の支給率を100分の72.5にするものでございます。次に、第16条の5第1号及び第2号は、第1条で改正した勤勉手当につきまして、こちらも年間合計支給率を変えずに、6月期と12月期の平準化を図るため、再任用職員以外の職員の支給率を、100分の95から100分の92.5に、再任用職員の支給率を100分の47.5から100分の45にするものでございます。

議案書に戻りまして、9ページをお開きください。

施行日でございますが、附則第1項で、この条例は、公布の日から施行する。としております。なお、但し書きにありますように、第2条の期末・勤勉手当の平準化の規定等につきましては、平成31年4月1日から施行することとしております。

附則第2項は、第1条の給料表の改正につきましては、平成30年4月1日から遡及適用を行うこととしております。

最後に、附則第3項は、第1条の適用に当たり、改正前の給与条例により支給された給与を給与の内払とみなす規定となっております。

以上で、議案第1号の細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○坂本 晃議長 以上をもって、説明は終わりました。

△上程議案の質疑～採決

○坂本 晃議長 これより質疑に入りますから、質疑のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本 晃議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に、議案第1号について、討論に入りますので、討論のある方はご通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本 晃議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。

次に、採決いたします。

議案第1号専決処分の承認を求めるについて、原案のとおり承認するに賛成の議員は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○坂本 晃議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

△議案第2号及び第3号の一括上程、提案説明

○坂本 晃議長 次に、日程第4、議案第2号及び議案第3号を一括議題といたします。

朗読を省略して管理者に提案理由の説明を求めます。——— 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 それでは、議案第2号及び議案第3号について、順次ご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。

はじめに、議案第2号平成30年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算(第1回)についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度繰越金の調整及び財政調整基金への積み立て等に伴いまして、所要の措置を講じるものでございます。

今回の補正額は、歳入歳出とも、5,730万5千円の増額でございます。歳出といたしましては、事業費、施設整備費及び予備費となっております。なお、財源といたしましては、財産収入及び繰越金を充当しております。また、債務負担行為の補正につきましては、追加を行うものでございます。

次に、議案第3号平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算について、ご説明申し上げます。

別冊の平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算の1ページをお開き願います。

歳入、歳出の総額は、それぞれ6億4,644万7千円であります。歳出の主なものは、人件費等の総務費、現施設の維持管理業務等の事業費、新たなごみ処

理施設における建設業務等の施設整備費などの所要経費について計上したものであります。

次に、これらの事業を実施するための財源ですが、歳入として、構成市からの負担金、処理手数料、国庫支出金、繰越金及び組合債等を計上しております。

以上で、議案第2号及び議案第3号の説明を終わらせていただきます。

○坂本 晃議長 次に、細部説明を求めます。 ————— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、議案第2号及び議案第3号について、順次ご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号平成30年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

議案書の10ページをお開きください。

第1条にありますとおり、予算総額に歳入歳出それぞれ5,730万5千円を追加し、歳入歳出の総額を6億6,798万7千円とするものでございます。なお今回の補正は、主に平成29年度繰越金の調整及び財政調整基金への積み立て等に伴い行うものでございます。また、13ページになりますが、新施設建設に係る事業の進捗状況から債務負担行為の補正が必要となり、余熱利用施設整備に係るサウンディング調査業務を平成30年度から平成31年度までの期間、限度額を572万円として追加しようとするものでございます。

それでは、歳入についてご説明いたしますので、17、18ページをお開きください。なお、カッコ内の数字が、新たな広域の業務に係る経費となっておりますのでよろしく願いいたします。

3款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子につきまして、9千円を増額補正するものでございます。5款1項繰越金は、平成29年度繰越金につきまして、5,729万6千円を増額補正するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、議案書の19、20ページをお開きください。

3款1項事業費は、平成29年度繰越金から1,800万円と、歳入でご説明した預金利子分9千円の合計1,800万9千円を、財政調整基金に積み立てる

ため増額補正するものでございます。

4款1項施設整備費は、前年度より繰り越された循環型社会形成推進交付金の634万5千円について、本年度予算現額以上の支出見込みがなく、翌々年度となる31年度への繰り越しができないことから、返還金として支出するものでございます。

6款1項予備費は、前年度繰越金の不用額について、3,295万1千円を増額補正するものでございます。

以上が、議案第2号の説明となります。

続きまして、議案第3号平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算についてご説明いたしますので、別冊の平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算の1ページをお開きください。

第1条で歳入歳出の総額を、6億4,644万7千円と定めてございます。前年比3,576万5千円の増額となっております。第2条で地方債について、第3条で一時借入金の借入最高額について、定めてございます。

次に、歳出からご説明いたしますので、12、13ページをお開きください。

1款1項議会費は、260万3千円で全額広域分でございます。前年度と比較しまして、60万1千円の増額となっており、主な要因は、9節旅費普通旅費の視察研修費の増額及び、新規計上いたしました13節委託料会議録作成業務委託料によるものでございます。

次に、2款総務費1項総務管理費は、9,540万7千円で、うち6,861万7千円が広域分となっております。前年比1,040万4千円の減額となっておりますが、主な要因としましては、人件費の減少によるものでございます。

13ページ一番下、13節ネットワークシステム保守委託料及び続く15ページ、14節ネットワークシステム等機器借上料につきましては、分室設置と共有データサーバ管理に伴うものでございまして、更新年度となるため、施設整備費から総務費一般管理費へ移行し計上したものとなります。新規事業の項目としましては、情報セキュリティ強化の目的で、13節資産管理システム保守委託料及び14節資産管理システム等機器借上料を計上しております。2項1目監査委員費は、前年と同額となっております。

次に、3款1項事業費でございますが、全額現施設分として、4億6,836万9千円で、前年比412万4千円の減額となっております。1目事業総務費は、2,245万円で消費税率の引き上げ等から、前年比33万9千円の増額となっております。16、17ページにまいりまして、2目維持管理費は9,442万円の計上で、前年比888万5千円の減額となっており、主な要因は30年度に実施しました木材破砕機等借上料によるものでございます。18、19ページにまいりまして、3目塵芥処理費は、3億5,119万6千円の計上で、前年比441万2千円の増額となっており、主な要因は、11節需用費の電気料及び消費税率の引上げ等によるものでございます。4目地元対策費は、前年と同額の計上でございます。5目基金費で、財政調整基金の設置に伴う預金利子として、6万円を計上しております。

次に、4款1項施設整備費でございますが、全額広域分として、7,796万1千円を計上し、前年比4,969万2千円の増額となっております。主な要因といたしましては、21ページの13節委託料で余熱利用施設整備に係るサウンディング調査業務及び境界確定測量業務、19節負担金補助及び交付金で新ごみ処理施設周辺整備事業3件の委託負担金を計上したことによるものでございます。なお、3件の新ごみ処理施設周辺整備事業委託負担金4,585万円につきましては、財源として組合債、地方債でございますが4,110万円を予定しております。

5款1項公債費につきましては、一時借入金等が生じた場合の利子を、前年同様に計上したものでございます。

6款1項予備費につきましても、前年と同額となっております。

次の24ページから33ページにつきましては、職員の給与費明細書、34、35ページは、債務負担行為の調書、36ページは、地方債の調書、最後の37ページは規約に基づく組合負担金の調書となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、戻りまして8、9ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、4億7,374万円で、前年比1,173万6千円の減額となっております。なお、広域分につきましては

は、76万4千円の減額となっております。主な要因は、歳出でご説明いたしましたとおり、現施設分で人件費及び事業費の減少によるものでございます。

2款使用料及び手数料1項手数料につきましては、9,540万1千円の計上で、前年同様の計上となっております。

3款国庫支出金1項国庫補助金につきましては、614万3千円の計上で、新ごみ処理施設建設事業に係る委託業務2件に対する国からの交付金でございます。

4款財産収入1項財産運用収入につきましては、6万円の計上で、現在積立てしております財政調整基金の利子でございます。

10、11ページをお開きください。

5款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、科目存置として計上しております。

6款1項1目繰越金につきましては、3千万円で、うち広域分として1千万円を計上しております。

7款諸収入につきましては、前年と同様の計上となっております。

最後に、8款1項1目組合債につきましては、歳出でご説明いたしましたとおり、新ごみ処理施設周辺整備事業債として4,110万円を計上しております。

以上で、議案第2号及び議案第3号の細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂本 晃議長 以上をもって、説明は終わりました。

△上程議案の質疑

○坂本 晃議長 次に質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。——— 7番 竹田悦子議員。

○7番 竹田悦子議員 では、議案第3号について、平成31年度予算について質問をいたします。まず17ページの一番最後の段落の15節のところに、搬入道路舗装繕工事という工事費が計上されています。搬入道路というのは、痛みも激しいのかなというふうに考えますので、1日の搬入台数と舗装繕の期間について何年間隔でこのような工事を行うのかをまず、お尋ねをしておきます。

続いて、19ページの1節のところに、4款1項1節のところの新ごみ処理施

設事業者選定委員会の報酬が53万6千円になっています。前年度と比べてもこの予算は多いと思うんですけれども、進捗状況と今後の検討内容について、とりわけ新ごみ処理施設建設に当たっては1日の建設予定の処理量が、249トンというふうに計画がされていますが、これは、国が示すごみの減量目標ですが、2025年に500グラムにするということですが、鴻巣と北本は約650グラム前後が1日の排出量で、行田市は700グラムを超えています。リサイクル率についても、全県の平均が21%ですが、残念ながら、鴻巣も行田もまあ一番高いのが北本ですが、北本、鴻巣、行田の順で、リサイクル率も低い状況になっています。そういう点では、この249トンというのは、国が示すごみの減量目標や、リサイクル率の目標などを達成に向けていくなれば、1日の処理量は249トンでも多いと、過剰な施設になるというふうに私は考えますので、新施設検討委員会ではこうした内容を検討しているのかどうか、この53万6千円の中ではそういう内容も検討されるのかを、お伺いしておきます。

続いて、21ページですが、13節環境影響評価書作成業務委託で平成29年度には約6,500万円くらい委託費をやっています。そういう点で言うと、環境影響評価書作成業務委託料の内容とこれまでの結果について、どのような結果になっているのかという結果公表については、この予算の中ではされてくるのかどうかを、お尋ねをしておきます。

続いて、余熱利用施設整備に係るサウンディング調査についてということ、これは一般質問でも出ていますが、あえて検討委員会でもサウンディング調査をするよということで、縷々検討委員会で検討していただきましたが、私も傍聴していましたが、あまり私にとっては理解ができなくて、このサウンディング調査をして、市場調査をして、目標値に対して結果が出なかったら、この計画の見直しの検討をするのかとの質疑も出されていたというふうに思いますが、サウンディング調査について、どういう内容で、どのように進めていくのか、詳細にお尋ねをしておきます。

最後に19節ですね、環境衛生業務交付金の他に、新ごみ処理施設周辺整備事業物件調査委託負担金とか、測量委託とか、設計委託というのがありますが、周辺というのは具体的にどのことをいうのか、あと整備内容について詳細にお答え

いただきたいと思えます。以上です。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 それでは議案第3号平成31年度予算の中の17ページにあります搬入道路舗装修繕工事、これの内の1日の搬入台数につきまして、まずご答弁いたします。1日の搬入台数については、平成29年度は161台。これは片道だけの台数が161台。過去5年平均を調べてみますと、150台～160台という内容でございます。続きまして、舗装修繕の期間ですが、これにつきましては、ごみの搬入に支障がないよう、週末の土曜、日曜を利用いたしまして、2日間で終わるように範囲を決めて実施する予定でございます。内容といたしましては5センチメートル5センチメートルの2層で50メートルの片側で、約150万円を予定してはありますが、そのような内容でございます。それと3番目が何年間隔かということでございますが、部分的な修繕を毎年行っておりまして、29年度は搬入路入口のミラー設置のみを行ったところでございます。今年度は、灰出し場周辺の修繕を行う予定でございます。先ほど申しあげました、来年度は入口から約100メートル、往路になりますけれども、当然トラックが荷物を運んできますので、その段階で入口から100メートルくらいが1番傷みやすいということで、竣工後20年を経過した頃から、全体的にひび割れが目立つようになったということでございます。来年度につきましては、約150万円くらいの予定で執行する予定でございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 ————— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 続きまして、議案質疑の予算書19ページ、1節新ごみ処理施設建設事業者選定委員会報酬についてでございます。平成31年度は6回の委員会の開催を予定しておりまして、53万6千円を計上しております。委員は学識経験者5名、構成市部長3名、組合事務局長1名の9名で構成しておりますが、弁護士の方が弁護士協会で規定いたします、社会貢献寄与として取り扱いたいとのことで報酬を辞退しております。こうしたことから報酬予算額につきましては、弁護士1名、構成市の部長3名、組合事務局長1名を除いた4名分を計上したものでございます。事業者選定委員会につきましては、これまで事業概要書や事業者の選定方法について協議してまいりました。平成31年度は、実施方

針や特定事業の選定、要求水準書などについて協議を行い、平成32年3月には入札公告を予定しております。国が示すごみの減量目標についてですけれども、本組合の減量目標につきましては、国の目標に準じまして、平成28年2月に策定いたしましたごみ処理基本計画で既にお示ししております。来年度には構成3市の直近の人口、ごみ量を基に構成市ごとのごみ量推計値の再算定を行いまして、施設規模の見直しをする予定となっております。

次に、21ページの13節環境影響評価書作成業務委託料についてでございますけれども、平成31年度の業務内容は、環境影響評価準備書の作成業務、準備書の印刷製本費などがございます。また、結果資料の公表につきましては、現在作成中の環境影響評価準備書に関して、埼玉県環境影響評価条例第12条の規定に基づき、現在、今年の12月頃公告縦覧を行う予定で業務を進めております。

次に、同じく13節余熱利用施設整備に係るサウンディング調査業務委託料についてですけれども、余熱利用施設の整備方針に係る検討委員会の基礎資料とするため、現在の計画が市場の動向と合っているのか、それから商圈やコンセプト、施設規模、概算事業費等について、専門的な見地から検証を行うことを目的としております。併せて参入意向調査も行いまして、本事業に対する民間事業者の参入意向の確認と、事業の実現性や参入に当たっての要望や提案、改善点なども把握いたしまして、今後の検討資料とするものでございます。

次に19節新ごみ処理施設周辺整備事業物件調査委託負担金以下3つの負担金についてでございますが、ここで言うところの周辺整備とは搬出入路整備費用のことございまして、延長約1,730メートル、幅員8メートルの道路改良事業を予定しております。なお、市道の管理者は鴻巣市であることから、鴻巣市が事業施工者となり、その費用については委託負担金として、本組合から鴻巣市に負担するものでございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質疑ありますか。——— 7番 竹田悦子議員。

○7番 竹田悦子議員 再質問を行います。まず第1点目の17ページですが、毎年行っているということで、平均150台～160台で、いわゆる路盤の厚さ、先ほど5センチメートルの2層というふうにご答弁いただきましたが、確かに入ってくる車の重みによって、やはりもう少し私は厚くしたらいいんじゃないかと

考えるわけですね。同じように毎年毎年同じことを繰り返していたら痛む時間も同じなので、路盤の厚さについてももう少し検討することができるのかどうか、この点を再質問しておきます。

続いて、19ページの新ごみ処理施設事業者選定委員会の報酬ですが、構成市の部長さんもなっているというふうにご答弁頂きましたよね、ということはその人たちに報酬を出しているという解釈できるのかどうか、除外なのかどうか、その点を確認しておきます。それと合わせて今構成市では、先ほど私が申し上げたとおり500グラムに減らすのに、まだ鴻巣や北本で約650グラム前後、行田市は700グラムで相当の努力をしないと、このごみの減量は進まない。かつリサイクル率も県の平均が21.1%で、行田市は10.7%ということは、相当努力しないとイケない。ましてや今、環境の問題で言うと物を燃す時代ではない、焼却をすることを主要な目的とする時代ではないわけで、私はこの間ずっとごみ処理施設について、この組合がもっとイニシアチブをとって、ごみの減量について構成市で話し合いながら目標に向かってどうするかというふうには、イニシアチブを取りなさいということで求めてきましたが、それは構成市がやることということで、これが執行部の答弁です。しかし249トンというのは、この目標との関係で、最高値が平成35年、まあ終わっちゃいますけれども、その時が最高値の249トンであって、その後は人口が減るからもう過大な処理施設だということが明らかな施設を作ろうとしているのが今の計画なんですね。249トンが最高値のもので、後は人口が減ることだったら、もうその後は必要な熱量を確保するためにどうするかという、温浴施設も造るわけですから、そういう方向にならざるを得ないわけで、そういう点では私は今の人口減少の中で、かつ249トンというのは今焼却する時代ではないというもっと認識を持った選定の仕方が出来るのかどうか、それをするのがこの組合であるというふうに思います。その点でどうなのか、各構成市の部長さんもいらっしゃいますので決意も含めて、お答えを頂きたいなというふうに思います。

続いて21ページの環境影響評価については、12月に公告縦覧されるのでそれまた見ていきたいと思うのですが、サウンディング調査について、今の計画が適切かどうか、それと合わせて参入意向の業者があるかどうかを調査するものと、

いうふうに先ほどご説明頂きましたが、逆の言い方をすると、この規模で適切かどうかということサウンディング調査をするということは、サウンディング調査をしなければ、この規模は適切だというふうに検証されないわけだから、大規模なものを造っておいて、これで適切でしょうかというふうではなくて、もっともっと自分達の造る、委託した業者に、私の一般質問で出てきますけれども、もっと意向調査をした結果、適切な規模にするべきであって、大きなものを造って皆さん参入しますかとかね、市場に合っているかどうかというのを調査するのは私はいかなものかな、本末転倒かなというふうに考えますが、その点ではどうなのか再度お答えください。

それから周辺道路について、整備するということです。周辺道路ということは、そもそもがこの建設候補地は、周辺道路の整備が必要ないということで、65点の点数がついてここに決定しているわけですから、周辺整備の道路をするということは最初の約束と違うんではないかというのが私の1つ目の質問と合わせて、ここの候補地であるということを、管理者から諮問を受けて検討委員会で何度か決定していただいて、ここの郷地安養寺にしますという答申を頂いて、検討委員会では決定していただきました。検討委員会では決定していただきましたが、検討委員会の結果であって、じゃあ鴻巣や行田や北本それぞれの構成市の中で、住民の合意をどうやって得ていくのか、議会の中でも一切議案として出てきていないですよ。私たち議会としても議決した例はないわけですよ。そういう点からいうと、既成事実としてここの候補地ですよというふうに進んでいますけれども、じゃあ議会としてあそこの建設候補地がどうなのかということを決めるといのは、用地取得の時に初めて決めるのか、議会の議決権がないのかどうかだけ、この点を確認しておきます。以上です。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。 ———— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 それでは、17ページの搬入道路舗装修繕工事の部分の来年度の200万円の内容で、ご提案があったということで説明させていただきます。入口から40メートル程度は路盤改良しているということで、今回は基本的には2層打ちの5センチメートル5センチメートルの2層でやる予定でございますので、この辺はまた他の組合にも多少聞いてみてですね、調査しながら進めていき

たい。また各年度限られた予算の中でやっておりますので、それと今後の建替えもありますので、傷んでいるところから計画的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 ————— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 まず事業者選定委員会に係ります構成市の部長への報酬の関係でございますが、支払いはしておりません。それから本組合の減量目標に関してでございますけれども、平成28年2月にごみ処理基本計画を策定いたしまして、この内容につきましては当然構成市ごとのごみ量の推計も行っているところでございます。また、減量目標につきましては構成3市と協議を行った上で決定しており、構成市ごとにごみ処理基本計画も策定されておりますことから、その計画に基づいて減量に取り組んでいるものと組合では理解してございます。

サウンディング調査の関係ですけれども、一般質問と被るところもございませぬけれども、今後の予定といたしましては、構成市の市民の方へのアンケート等につきまして、具体的な整備内容が告示しできる段階で、パブリックコメント等の募集も検討してまいりたいと考えております。

それから、建設予定地、候補地の関係でございますが、当然こちらは組合の計画に沿って進めている事業でございます。組合の議会の承認等につきましては、財産の取得の時に議案として告示した上で、ご審議いただきたいと考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 続いて、4番細谷美恵子議員の質疑を許します。

————— 4番 細谷美恵子議員。

○4番 細谷美恵子議員 4番細谷でございます。31年度予算の21ページ、先ほどの質疑と重複いたしますけれども、新ごみ処理施設周辺整備事業物件調査委託負担金以下2つですね、合計3つの負担金、合計して4,585万円、これについて伺いたいと思います。まず1点目としまして、周辺整備ということでございますけれども、周辺とはどこからどこまでをいうのでしょうか。これについて具体的に教えていただきたいと思います。2つ目といたしまして、整備、何を整備対象とするのか、これについて具体的に教えていただきたいと思います。3つ目、周辺整備事業物件調査とありますが、物件とは具体的に何を指すのでしょうか

か。これを具体的に教えてください。4つ目、この事業を鴻巣市へ委託するというふうに先ほど伺いましたけれども、なぜ鴻巣市へ委託するのでしょうか。以上4点よろしくお願ひいたします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 それでは議案質疑にお答えいたします。予算書の21ページ19節新ごみ処理施設周辺整備事業に関します、いろいろな3種類の委託負担金の関係でございます。まず始めに周辺とは、どこからどこまでかっていうご質問でございますが、周辺整備とは搬出入路整備の事業のことでございます、先ほどの別の議員さんでご答弁を申し上げましたが、延長約1,730メートル、幅員8メートルの道路改造事業を予定しておるものでございます。何を整備対象とするのかでございますが、今回の搬出入路につきましては、地元から要望を頂きました搬出入路の整備をするものでございます。それから3点目、物件とは具体的にどのようなものでございますが、搬出入路の用地買収に係る物件調査でございますが、主な物件とは、例えば側溝だとか、農業用の柵、クリーンセンターにも一部架かりますので、クリーンセンターの擁壁等を想定しておるところでございます。なぜ鴻巣市へ委託するのかにつきましては、市道の管理者は鴻巣市であることから、鴻巣市が事業施工者となり、その費用については委託負担金として本組合で鴻巣市に支払うものでございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質疑ありますか。———— 4番 細谷美恵子議員。

○4番 細谷美恵子議員 再質疑させていただきます。まず1点目の周辺とはどこからどこまでか、ということなんですけれども、私以前平成28年11月7日、本会議の後に執行部からいただいた資料がございまして、それには周辺環境整備要望図というのがございます。それに載っている範囲ということでよろしいでしょうか。要望図に示されておりますが、その部分ということでよろしいでしょうか、これが1点目です。次に2点目、今何を整備対象とするのかについては、地元要望の搬出入路について整備対象とすると、これ具体的にというふうに伺ったつもりなんですけれども、私の方から言わせていただくと、これは農道、水路、新設道路、交差点、信号機、堰、そういうものでよろしいでしょうか、これを伺いたいと思います。4つ目のなぜ鴻巣市へ委託なのかということについて、鴻巣

市の管理する道路のためということなのですが、委託後はどのような工程になるのか教えていただきたいと思います。具体的にお願いいたします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。————— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 まず再質疑の1点目、周辺整備とはどの範囲なのかということについて、議員ご指摘のとおり、平成28年定例会終了後の議員説明会の中で周辺環境整備要望図を配布したところをごさいます。そのとおりでございます。あの要望図の中には、組合で整備する部分と、関係機関で整備する部分がそれぞれ色分けされてありますので、その中で組合で整備する部分を今後整備していくということをごさいます。それから2点目の何を整備対象とするのかでございますが、今回の平成31年度当初予算の中では、地元から要望があった搬出入路の整備の予算のみを計上してごさいますので、ご理解いただきたいと思ます。それから鴻巣市に委託後の流れにつきましては、今後鴻巣市の方と調整、協議してまいりますけれども、鴻巣市サイドの方で、通常の道路改修業務等と同じ流れでごさいます。契約から施工、施工管理、完成までを鴻巣市の方でお願いすると、最終的に完成して、完成検査が終わったのちに組合から委託金の予算の範囲内でお支払いするというような流れになりますので、よろしくごさいます。以上でございます。

○坂本 晃議長 次に、1番川崎葉子議員の質疑を許します。

————— 1番 川崎葉子議員。

○1番 川崎葉子議員 1番川崎葉子です。同じく議案第3号21ページ余熱利用施設整備に係るサウンディング調査業務についてお聞きをいたします。なぜ今なのか、手法、スケジュールについてお伺いをいたします。余熱利用施設整備に関しましては、余熱利用施設検討委員会で協議をいただいているところではありますが、先日私も傍聴させていただきました。文字どおり多くの意見、様々な観点からの意見が活発に出たわけですが、先ほどの説明によりますと、基礎資料としてこのサウンディング調査を行うということをごさいました。基礎資料ということであるならば、もう少し前にやってもよかったのではないかなというふうに、私としては思っているわけです。そこで、タイミングとしてなぜ今行うのか、また具体的な手法、そしてそのスケジュールについて

お伺いをいたします。1回目の質問は以上です。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 議案質疑にお答えいたします。サウンディング調査の委託業務に対しまして、なぜ今なのかっていうようなご質疑に対しましてですけれども、前回の11月組合議会定例会終了後の議員説明会の中でも、若干触れさせていただきましたけれども、第5回検討委員会の開催検討する中で、検討委員会の委員長、副委員長から委員会において、利用者数、施設規模等々様々な意見がある中で、市場調査を受けてから答申案について、協議を図っていった方が理解が得やすいのではないかというようなご意見を頂いたところでございます。そうしたところで、組合の方でスケジュール等々の確認を行いまして、次の答申前に市場調査をやるといったような流れになったものでございます。今後のスケジュールにつきましては、今回議案として30年度補正予算で上程してございますが、今年度はこの度のサウンディング調査の債務負担行為の議案を上げさせてもらいました。といいますのも来年度早々にサウンディング調査の方に入りたいといったような組合としての意向もございまして、今年度は債務負担行為を設定させていただいて、年度内に契約し来年度4月からサウンディング調査業務に入りたいというふうに考えております。その結果を踏まえて、来年度7月以降、検討委員会の方に調査結果の資料を提出いたしまして協議していくということで考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質疑ありますか。——— 1番 川崎葉子議員。

○1番 川崎葉子議員 この余熱利用施設、もちろんですけれども、新ごみ処理施設、当然ながら地元の協力があってできることです。先日傍聴してございました時に、たくさんある意見の中で地元の方が、この余熱利用施設については何とかいい余熱利用施設を造ってほしいというようなお声も、私も直に聞かせていただきました。昨年11月第3回定例会におきまして、私一般質問をさせていただきました。地元の笠原地区について、説明会を行うべきではないかというふうに申し上げましたところ、今年に入りまして、1月26日に早速地元の笠原地区説明会も行われたというふうに伺っております。物事はやはり対話と丁寧な説明によって、前進をさせていかなければならないというふうに

私は考えます。そこで先ほども申し上げましたが、地元の方のこうした声、いい余熱利用施設が欲しいんだというような地元の声は、どのように反映されていくのか、この調査との整合性ということについてはどのようにお考えなのかを伺います。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 議員のおっしゃるとおり、この組合事業につきましては、余熱に限らず全ての事業が、地元の協力が不可欠であるというふうに考えております。今後、地元につきましては丁寧な説明をしていきながら、当組合のより一層の理解を深めてもらうというふうに考えております。それから余熱利用施設の整備に関しましては、当然地元の声も、意見も組み入れるという方向で現在も進めております。議員ご指摘のとおり、地元の協議会を平成29年2月に設立いたしまして、地元からの余熱利用施設に対する意見もお聞きしながら、現在組合の方では整備方針の策定に向けて進めておるところでございます。今後も引き続き、地元笠原地区の説明会、あるいは運営協議会等の中で、地元の意見を組み入れながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 続いて、8番阿部慎也議員の質疑を許します。

——— 8番 阿部慎也議員。

○8番 阿部慎也議員 8番阿部慎也です。会計予算について質問をいたします。昨年ですか、確かこの予定地に出入りする、この出入口の搬入道路、これの業務委託を930万かけてやりました。しかしながら今回のこの予算書には、この事業費が載っておりません。ということは、いつ事業を行うのか。そして何より補正かなんか組んですぐ始めるなら別ですけれども、来年度にやるんだったら、何も昨年予算計上してやる必要なかったというふうに私は思っています。そこでいつから工事に着手するのか、というところで質問を1つ目としていたします。

次に新ごみ処理施設周辺整備事業については前任者からも質問がありました。その中で、この整備事業はおそらく工事が始まった際に、工事車両が出入りする、そういった関係上地元の方々にえらい迷惑をかけてしまう可能性もある。そしてまた工事にも支障をきたす。そのために造るんだろう。もう一方の考え方とする

と地元対策というふうな部分もありますが、この工事はまた、いつから始めるのか。と申しますのは、来年度から確か本体の方の工事に着手する予定になっているというように私は考えております。来年度確か32年の6月以降に、この出入口の工事着手、あるいはその他の周辺道路の整備ということになった時に、実際に35年度の供用開始は間に合うのかどうか。それについて私はすごく心配しています。是非お答えいただきたい。

3点目サウンディング調査なんですけど、もうすでに12億円弱の規模でもって整備をするというような組合からの報告もありました。しかしながら前回の検討委員会の中で、もう一度改めてサウンディング調査をやろうということになって、9月に答申ということになったわけですけども、じゃあこの12億円弱のいわゆる規模の計画、その際には市場調査もなにもしなくってああいう規模になったのかどうか、その辺を伺っておきたいと思います。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 それでは議案質疑にお答えいたします。まず始めに、建設予定地出入口の工事費に関しまして、いつ着手するかということについてでございますが、出入口の整備につきましては、環境影響評価の事業の実施の制限の影響を受けることが判明いたしまして、32年度以降の施工を予定しておるところでございます。

次の2点目、新ごみ処理施設周辺整備の整備事業につきまして、いつから始めるのかについてでございますが、この度の31年度の当初予算の案の中で、搬出入路の新路線の道路設計委託業務を負担金として計上してございます。この中で前年度事業費、あるいは工期などの詳細が明らかになるものというふうに考えております。それから35年度の供用開始につきましては、これまでも組合議員の皆様方には施設整備スケジュールをご説明する中で、計画どおり進めておるところでございますが、今お示ししている整備計画を目標に整備していくと、組合では事業を進めているところでございます。

それから、サウンディング調査委託業務の12億円、検討委員会の中で整備事業費12億円を資料としてお示ししてございますが、こちらは参考文献、あるいは近隣の自治体の整備状況等々を参考にしまして、ごみ処理本体から供給できる

熱量を考慮した場合、どの程度の施設規模が可能なのか、といったところで組合の方でたたき台としてお示ししたものでございます。金額につきましては、市場調査等々を行ったものではなく、あくまでも参考文献や近隣の整備状況等から試算したということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質疑ありますか。——— 8番 阿部慎也議員。

○8番 阿部慎也議員 先ほどの答弁だと明確なところが聞けなかった。実は今日冒頭管理者の挨拶の中で、建設事業については確実に進めていくというようなお話がございました。だからそこであえて聞くんですが、本当に平成35年供用開始はできるのかできないのか、はっきりさせておいていただきたい。それだけで結構です、再質問は。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 これからの平成35年度の供用開始を目標に進めておりましたが、今年プラントメーカーの方にいろいろ整備期間等々に関しましてアンケート調査を行っております。そうした中で、どのくらいの工期が必要だったところを、いろいろ精査しながらなるべく35年度稼働を目標にはしていきますが、国の動向あるいは、オリンピックの動向等もございますので、そこら辺も見極めながら整備スケジュールにつきましては、詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 答弁漏れ。——— 8番 阿部慎也議員。

○8番 阿部慎也議員 いや、聞き取れないんだよ。答弁漏れじゃなくて、答弁がよく聞き取れないんだ。答弁内容が曖昧な滑舌でもってやられちゃうんで、是非しっかりと答弁していただきたい。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 計画建設課長。

○佐野雄一計画建設課長 35年度稼働につきましては、これまでも議員さん方にお示ししたスケジュールで進めておるところでございますが、プラントメーカーからの今現在アンケート調査を別に行っておりまして、その中で工期等々の話も伺っているところでございます。そうしたところを、その結果を踏まえて、また改めて整備のスケジュールを見直しすることもありうるということ考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 以上で、質疑を終結いたします。

△上程議案の討論

○坂本 晃議長 次に、議案第2号及び議案第3号について、討論に入ります。討論のある方は、ご通告願います。——— 7番 竹田悦子議員。

○7番 竹田悦子議員 議案第3号について反対の討論を行います。先ほど周辺整備の予算が計上されています。先ほど私が質問した中で、この建設候補地を最終的に決定するのは財産の取得の時に議会として議決をするということでありました。私はこれから一般質問を行います。あそこの場所は非常に後背湿地と言われる沼地であります。かつ、この間のボーリング調査の結果を見ても、5メートルまでは非常に軟弱地盤があるというところでは、ここの地に新ごみ処理施設を建設するに当たって、総額はいくらなのかということが、いまだに示されないまま、既成事実だけが進んでいくと、市民はこんなはずじゃなかったというふうに思われ得るような今状況に、私はなるということを非常に懸念をしています。総額も示されないまま、どんどんどんどん事業が進められることそのものに、やはり市民の税金をどう使うのかという、私は組合としてのあり方が問われるというふうに思います。そういう点では財産の取得の議決もないうまま周辺だけを整備するという事は、既成事実を作るような本予算であるということを指摘し反対といたします。

○坂本 晃議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本 晃議長 討論の通告はありません。これをもって、討論を終結いたします。

△上程議案の採決

○坂本 晃議長 次に、順次採決いたします。

はじめに、議案第2号平成30年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算(第1回)について、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○坂本 晃議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号平成31年度鴻巣行田北本環境資源組合会計予算について、原案のとおり可決するに賛成の議員は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○坂本 晃議長 賛成多数と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 3時 15分 休憩

午後 3時 25分 再開

△一般質問

○坂本 晃議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、日程第5、一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。

———— 12番 金子真理子議員。

[12番 金子真理子議員 登壇]

○12番 金子真理子議員 それでは議長よりお許しを頂きましたので一般質問をさせていただきます。

件名1、新施設予定地周辺整備についてお伺いをいたします。新施設予定地については、先の第3回定例会で平成32年度に農地除外、都市計画決定、購入に向けて不動産鑑定、土地購入、そして造成整備と進めていくとご答弁いただきました。単年度に過度な負担が生じないよう構成市と協議しながら平準化に努めていくとのことで、用地買収は平成32年度から33年度にかけて行い、平成33年度から35年度にかけては建設が行われていくと、本体の建設関係は示されました。しかし、この予定地は地域要望でもありますが、周辺整備が先行して行われないと、建設整備にも影響が出るのではないかと、効率的な整備事業にならないのではないかと私は思います。そこでお尋ねをいたします。(1) 組合へ整備を希望する箇所の進捗状況について。ア、水路について。1月末に開催されました建設検討委員会で地元の方が、水路整備、雨水対策が不明瞭になっている。話が変わってきているようにおっしゃられていました。水路整備はどうなっているの

か、お尋ねいたします。イ、市道について。先の第3回定例会で、土地購入が平成32年度から33年度にかけて行い、工事は平成33年度から35年度に行うということでした。建設事業と並行していますので、測量と設計の事業費は31年度予算に計上をされていましたが、しかし、このことについて具体的にこの進行、現在予算に計上されてはおりますが、具体的にどのように進めていくのかお示してください。

件名2といたしまして、予定地の造成整備について。地元の方々との懇談の中で、雨水対策が求められており、災害脆弱性の特徴は承知していると答えています。造成整備で土盛りは2メートル以上になるのではと私は考えます。工事中も雨は降りますので、造成工事に入る前に水路整備が必要であると思っておりますが、本体施設に直接かかわる基礎工事ですので、こちらが優先されるのでしょうか。また、本来ならば盛り土の後、転圧するとしても後背湿地であることから静置期間を取るべきではないでしょうか。一括発注か、先行しての発注か検討中ということでありましたのでお聞きいたします。(1)施設整備に先行して行うべき整備であるとは私に考えるが、スケジュールをお伺いいたします。

件名3、余熱利用の温浴施設へのサウンディング市場調査について。予算審議の中で様々な質疑が行われておりましたが、先の議会で細谷議員がサウンディング市場調査がされていないことを指摘し、有効性を述べられていました。検討委員会においても示された資料に対し、実態の詳細な調査を求めていました。調査は必要であると承知していますが、新たに今回500万円を超える予算を計上していますのでお聞きするものです。(1)新たに調査をすることについて。初めから調査をするという意味は働かなかったのかをお示してください。それから(2)として、現在示されている資料作成の契約についてです。検討委員会においても12億円程度の建設費が掛かるということが、その資料によって示されたわけですが、先ほどもその資料が一体何だったのかということをお示しされましたけれども、この契約書は一体どうなっていたのかということをお示してください。そして、そこに再度調査を盛り込むことができなかったのか、当然契約書ですので契約期間などもあると思いますが、一体どうなっていたのかということをお示してください。

件名4といたしまして、計画建設課の今後の体制についてお尋ねをいたします。現在、計画建設課は構成市と県からの出向職員で構成されており、まさに寄合所帯であります。ここまで事業を進めるにあたり、コンサル主導は否めませんが、一生懸命取り組んできていると私は思っておりますので、であるならば、次年度をどうこうと言うことではないと思われると思いますが、今後も特にこの業務が急速に進展することが予測される平成32年度となる再来年に向けて、是非とも今以上の組織体制に、是非最強の組織にさせていただきたいと考えます。また、事業はハード面だけでなく、建設だけではなく、課題となっております分別の均一化などソフト事業も推進をしていかなければなりません、そのまとめ役が必要です。寄合所帯であるということを利用して、現状の組合の組織の構成では、分別の均一化は計画建設課が所管となる以外に他に、担えるところはないと考えております。そういったことを含めまして、平成31年度においてしっかりと協議をしていただき、32年度に向けて人員を増員するなり、専門職を入れるなり、いろいろな方法を是非考えていただき、また構成市からの職員派遣も2年ごとに変わるというようなことでなく、考えられないのかということをお尋ねするものでございます。まず現状人員は足りているとお考えか。平成32年度に向けてですけれども、人員は足りているのか。(2)として、建設期間中関われる人員体制が必要ではないか。私は必要だと思うんですが、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 最初に4項の方から私の方で答弁をさせていただきます。4の計画建設課の今後の体制についての(2)建設期間中、関われる人員体制が必要ではないかについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、本組合で進める新ごみ処理施設整備事業は長期に亘る事業でございますので、事業が滞ることのないよう、極力職員の異動が重ならない配慮や、異動に伴う円滑な事務の引き継ぎが重要であると認識しております。今後におきましても構成3市で連携を図りながら、適切な人員配置に努め計画どおり事業を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。なお、その他の事項につきましては、事務局長から答弁を

申し上げます。

○坂本 晃議長 ————— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、ご質問に順次お答え申し上げます。

はじめに、1 新施設予定地周辺整備についての（1）組合への整備を希望する箇所の進捗状況についてのア、水路について伺うについてでございますが、組合が施工する周辺環境整備事業につきましては、事業の優先度や財政負担の平準化などを考慮し、計画的に進めることが重要であると考えております。建設予定地については、元荒川の自然堤防の背後に形成された後背湿地であるため、これまで洪水や浸水の被害を懸念するご意見などもいただいておりますが、鴻巣市下水道課で作成した内水ハザードマップによりますと、過去に浸水実績はなく、また埼玉県砂防課で公開している湛水想定区域図においても、建設予定地における湛水は想定されていないことから、ご質問の水路整備につきましては、新ごみ処理施設の整備スケジュールと切り離し、今後、水路管理者と協議を行いながら計画的に進めてまいります。次にイ、市道について伺うについてでございますが、市道の管理者は鴻巣市であることから、搬出入路の道路改良工事につきましては、鴻巣市が事業施工者となります。また、その事業費については、組合で負担するものでございます。

次に、2 予定地の造成整備についての（1）施設整備に先行して行うべき整備であるが、スケジュールを伺うについてお答えいたします。現在の施設整備スケジュールでは、建設予定地の用地買収は、平成32年11月頃の完了を見込んでおります。また、新ごみ処理施設の本体工事に係る本契約は、平成33年1月頃と見込んでおります。建設予定地の造成工事につきましては、用地買収後に行いますが、用地買収の完了時期と新ごみ処理施設の本体工事の契約時期がほぼ重なることから、造成工事については、本体工事と併せて一括発注する予定でございます。

次に、3 余熱利用の温浴施設へのサウンディング市場調査についての（1）新たな調査をすることについてお答えします。余熱利用施設については、現在、新施設建設等検討委員会において、整備方針について協議が行われております。そ

の中で、年間利用者数や商圈、施設規模、概算事業費などについて、様々なご意見をいただいております。この度、サウンディング調査を行う経緯につきましては、答申に至るまでの過程について、検討委員会の正副委員長と協議を行った結果、サウンディング調査を行った上で、その結果を受けて答申をまとめてもよいのではないかとのご意見をいただき、スケジュールに支障はないと判断したことから調査を実施するものでございます。次に、(2) 現在示されている資料作成契約についてですが、昨年度に新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託契約を株式会社建設技術研究所と締結いたしました。委託契約の仕様書では、余熱利用施設に関する市場調査業務が盛り込まれていないことから、この度平成31年度当初予算案に調査費用を計上したものでございます。

次に、4計画建設課の今後の体制についての(1) 人員は足りているのかについてお答えします。現在、計画建設課の職員は、鴻巣市より1名、行田市から2名、北本市から1名、埼玉県から1名の5名体制となっており、派遣期間は2年から3年程度でございます。時間外勤務の状況などから、現人員での業務遂行には支障はないと考えております。今後におきましても、事業の進捗状況に合わせ、業務に必要な専門的な知識と経験を有する職員の配置に努めてまいります。以上答弁とさせていただきます。

○坂本 晃議長 再質問ありますか。——— 12番 金子真理子議員。

○12番 金子真理子議員 それでは、再質問をさせていただきます。1回目のご答弁簡潔にさせていただきましてありがとうございます。

それでは、件名1の(1)水路についてですけれども、計画的に進めて行くというご答弁でございました。計画的ということは、どういうことなのか具体的にお示しいただきたい。平成27年度中に開催された地元懇談会や地域説明会では毎回、水路整備が問いただされて強く要望として上がっています。そして、事務局や鴻巣市は、水はけについての脆弱性がないよう周辺整備は必要と考えている。災害脆弱性等の特徴は承知している。野通川の状態や小林堰のことはよくわかっている。元荒川土地改良区と相談してまいりたい。というような答えをされています。要望は聞き取って、そして図面化をされているわけですから、建設地につ

いては調整池を造るとしてはありますが、その排水をどこに流すかについては協議していないという答えを出しています。つまり、取り組む姿勢は示していますが、具体的ではありません。あれから3年が経過しているんですけども、水路に関してはどうなっているのでしょうか、ということで私は聞いているんです。まず、周辺の水路整備は先行して行うのか、先送りになるのか、その点をお答えください。そして、どの水路整備を行うのか、元荒川土地改良区とはどのような相談が既に行われているのか。それから施工者は道路と同様に鴻巣市になるのか、もし鴻巣市であるならば、鴻巣市との協議は進められているのか。それから、水路に関してこの間行ってきたこと、決めたことあると思いますのでお示してください。

それから、市道についてなんですけど具体化してきたなどはと思いますが、施工は鴻巣市で費用は組合というお答えであります。先の第3回定例会で、土地購入が平成32年度から平成33年度にかけて行うということでした。行政の予算の組み立て方としても、設計委託が済んだ後に、購入に入っていくわけですから通常であると思います。しかし、建設地の場合は、私は答弁からスケジュールを見ますと、不動産鑑定をする平成32年度に購入費用を計上して進めていくということです。つまり予算の根拠が示されない土地の購入費用を、予算に計上しておくというのは、通常あり得ないのではないかと思います。しかしこのやり方を取るといふことであれば、無謀な予算組みになるような気がいたしますが、それをやるならば、この搬出入路の道路こそ早期に進めるべきものではないでしょうか。同じやり方で。以前にも申し上げていますが、主要地方道鴻巣羽生線から県道内田ヶ谷鴻巣線を結ぶ道路は、建設工事以前に整備することで、盛り土のダンプカーや工事車両や、作業員の通勤であるとか頻繁に自動車が出入りすることになりますので、これらによる渋滞緩和も有効に働きます。どうしてこの全体事業から見て道路を並行して造るという効率の悪い事業の組み立てになっているのか疑問でありますので、この点をご説明ください。それから予定地の造成整備ですけども、スケジュールとして本体工事との一括発注の予定ということですが、まだ事業者選定委員会も開催されていませんけれども、11月の段階で、先行して行うか一括か検討しているというお話だったんです。それで今回までの間に事業者選定委員会も開催されておませんが、この一括発注で行うという検討は、どこ

で誰がお決めになったのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。私は先行して行っていくという方法の方がベターだろうと思うので、お聞きするものです。3回目の質問が出来ないのでここでお尋ねいたしますが、造成は予定地の購入後ですから、多少遅れる可能性はあります。しかも一括発注で業者選定後というふうになります。先ほど来述べている、水路や搬出入路につきましては、交付金も補助金もないのですから、組合が独自で先行して行える、そして整備をせねばならないというものだと思っております。道路は具体化してきてはおりますが、水路は先送りの感が否めません。とても手順が悪い、効率的でないと感じます。地域要望にも真摯に向き合っていないのではないかというふうにも取れます。建設地に関しては疑問が残ったままですが、この議会、ここにいる議員メンバーの多数によって、建設推進の方向を出しているのですから、組合としては公開を原則に効率良く、たとえば工事中に浸水するというようなことが起きないように、全体計画を練っていくのが責務ではないでしょうか。しかし、予算額は全くわからない。事業の手順が不可解。私たち議員の質問に関しても、建設地の変更はしないということとははっきりお答えになっていますが、あとは明快な答弁とは言い難いです。ボーリング調査の結果は、2年以上公表されなかった。事業の進捗をはばんでいる懸念されるものがあるのではないかと、新たな疑問が生じているところでございます。またあえて言えば、これまでの中で建設決定に至る過程で、有力候補地が削除されていたこと。それから土地改良事業の影響で、農地除外が遅れたこと。また、地域要望の搬出入路が高圧線の関係ということで変更されたこと。そして今回、一旦調査結果として、余熱利用施設のプランを示しながら、サウンディング調査が漏れていたというようなことで、再度お金をかけて行うことにした。いくつか挙げられるんですね、この間に。そういったことが2度と起きないようにしていただきたいな、ということでもう少し全体事業を見渡して、今抱えている施設整備、特に建設地の整備、そういったことを考えていただきたいと思います。今課題となっているものは一体何なんのでしょうか。全体が見えてこない。そしてそれは財源の問題なんのでしょうか。これについてお答えいただければと思います。

件名3 なんです、余熱利用施設のサウンディング調査ですけれども、市場調

査を盛り込んでいなかったのを改めて調査を、予算を取って行うということになったというお答えですが、国土交通省が公設民営を進めるに当たってこの調査の手引きを発行しています。平成28年度から取り入れる事業が急速に増加しており、より有効に活かせるように、公設民営という手法が活かせるようにということで、業種別にできております。こうした動きがある中で、私たち検討委員、私も入っているんですが、勉強不足であったことは反省しますが、運営は民間にということは、了解されていたのですから、このアドバイザー業務の業者募集に当たっての見積りの聴取というのはどうなっていたのか、どうなっているのか、今回金額を上げておりますが、現在の契約金額を見積もった内容、そして募集するに当たっての内容をお示ししたいと思っております。

件名4の計画建設課の今後の体制についてですけど、私今の状況がどうこうと言っているわけではありません。将来に渡って事業が進んでいくので、管理者の方から適切な人員配置に努めていく、また異動については被らないようにしていくということで大変期待できるお答えをいただいたかなというふうに思っております。寄合所帯というところも、これは否めないんですが、是非続けて携われる方というのを置いていただきたいなと思っております。例えばプロパーの採用であるとか、再任用を配置するなども選択肢に加えて考えていただきたいと思っております。また我々人事権もありませんので、あまり差し出がましいことは言いたくありませんけれども、こういう大きい建設事業って本当にめったにないことであります。北本市も庁舎を建設いたしましたけれども、その過程で非常に人事異動が激しかった。そうすると書面で残っているものは残っているんですが、どうしてこういうことになったのかということ、きちんと説明することが非常に難しいんですね。事業はどんどんどんどん流れています。もう本当に期限も限られ、財源のこともあって、本当に目まぐるしく動いている中で、人まで動いてしまうと分からなくなっちゃうんですよ。後になって。必ずしもそこに悪いことが起きるということではないんですが、事をスムーズに進めていくために、しかも3市で構成されているというところを考えると、本当に落ち着いて、そこでわかるようにしていただきたい。これは人数だけの問題ではないと思っております。そういう組織体制を作るには、どうしたらいいのかは、皆様のところで協議して体制を整えていた

だきたいというふうに思うわけです。住民が税金を負担し、また住民のために造るものでありますし、とにかく早くなるべく予算を少なく、良好なものが出来上がることを願っての質問であるわけでありますので、是非とも31年度において、じっくりご協議をいただきたいと思っております。人を動かす話ですから簡単には決まらないと思っておりますので、時間をかけていただきたいと思うのですが、管理者もう1回そういう場を何回か設定していただけるでしょうか。よろしくお願いいたします。以上で2回目を終わります。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。————— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 それでは、私の方から再質問についてお答えをいたします。

まず水路についてのご質問がございました。水路整備についてでございますが、現在まだ協議は正式には行われておりません。先ほど答弁いたしましたとおり、新ごみ処理施設の整備スケジュールと切り離しまして、今後、水路管理者と協議を行いながら計画的に進めてまいりたいと考えております。また、整備箇所は、建設予定地とゴルフ場の間の水路が1点、及び建設予定地とJAカントリーエレベーターの間にある水路でございます。続きまして、市道についてのご質問がございました。市道についてでございますが、搬出入路は、ごみ処理施設の稼働と同時に、ごみ収集車両が走行することを予定しており、工事車両の走行は、稼働前は想定していないことから、ごみ処理施設の稼働に併せて整備する計画となっております。

3点目、造成のお話がございました。造成整備のスケジュールについてでございますが、建設予定地の造成工事を本体工事と併せて発注することについては、組合内等で検討を行い、用地買収の完成時期と新ごみ処理施設の本体工事の契約時期がほぼ重なることから、一括発注することとしたものでございます。

4点目、アドバイザー契約の内容等についてご質問がございました。市場調査についてでございますが、現在契約している新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託の契約金額は1,598万4千円でございます。主な業務内容といたしましては、余熱利用施設整備方針の検討業務、事業者選定アドバイザー業務、事業者選定委員会の運営支援業務などとなっております。余熱利用施設整備方針の検討業務については、基本条件の整理や余熱

利用条件の設定、施設整備の内容の検討、事例の整理、事業収支の検討、発注方法の検討など、本体と一体で発注するための基本的事項の整理が主な業務内容となっていることから、この度の市場調査の費用は契約金額には含まれておりませんでした。なお、余熱利用施設をごみ処理施設本体と分離発注すること等については、利用者目線の提案が期待できることや、合理的な建設、運営によりコストダウンが期待できることなどから、分離発注したものでございます。なお、余熱利用施設については、本体工事から供給される熱量や設計にも影響することから、来年度半ば頃までには概要を決定したいと考えております。

最後になりますが、人員体制についてのご質問だったと思うんですけども、事業が滞ることのないよう、長期職員の配置を含め、構成3市で協議を行いながら適切な人員配置に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○坂本 晃議長 以上で、金子真理子議員の質問を終結いたします。次に、細谷美恵子議員の質問を許します。——— 4番 細谷美恵子議員。

[4番 細谷美恵子議員 登壇]

○4番 細谷美恵子議員 4番細谷美恵子です。通告に基づき一般質問を行います。余熱利用について伺います。

質問項目の1、建設費概算は最大14億6千万円を見込んでいるということでしょうか。について伺います。私の手元には、昨年12月12日付の埼玉建設新聞があります。埼玉県内で発行されている唯一の建設専門誌です。このトップ面に鴻巣行田北本環境資源組合の新ごみ処理余熱利用施設の概算工事費が10億円超という記事が載りました。それは、余熱利用施設建設に伴う概算工事費を10億2,800万円。設計費を含めた概算事業費を、10億8,800万円になるとの試算をまとめた組合が12月10日に明らかにしたという見出しで始まっています。さらに新たに施設規模が固まった余熱利用施設は、床面積4,820平方メートルとし、これは駐車場、駐輪場を含む数字ですが、設計によって最大860平方メートルを追加する予定で、最大4億3千万円の追加工事費を見込むとしています。主な追加施設として、岩盤浴、歩行用プールなどを想定しているとしています。さらに維持管理費は年間7,100万円、年間と試算したとも発表され

ています。ただもちろんこれらは、私たちにも既に提示されている検討委員会資料ですので、既に承知しているところでもあります。しかしこの埼玉建設新聞の報道については、新施設建設等検討委員会での検討もまだ道半ばという段階で、組合からの発表ということで、これはいかなるものかと疑問に思った次第であります。ところでこれまでの議論として、まず第1段階として、3市の将来人口や、レジャー白書という文献から、当該余熱利用施設の年間利用人数を約17万人と想定しました。この数字自体については、いくらたたき台としても無理があり、納得しかねるのでありますが、私は既に昨年11月議会においてこの問題について取り上げましたので、今回はその議論は省略します。第2段階として、その17万人を集客するために、必要な規模の施設として、内風呂、露天風呂やサウナという温浴施設を中心に、飲食施設、休憩スペースからなる2千平方メートルの施設と駐車場、駐輪場を加えて4,820平方メートルの面積が必要とし、約10億3千万円の建設費を想定しています。具体的には建設費は10億2,800万円、それに建築設計費が6千万円と想定され、総計約11億円となっております。そして、集客力アップ、魅力アップのため、追加が必要になるかもしれない施設として、岩盤浴、ジャグジー、リラックスルーム、キッズルーム、多目的ルーム、歩行用プールにキッズプールを上げ、それについては860平方メートルの面積、約4億3千万円の建築費が必要となるとしています。また収支の試算においては、その17万人の集客の場合で、大人料金を500円とし、収入が年間約1億1,600万円となり、施設の維持管理費としての支出が約7千万円で、差引収支は4,590万円の黒字と試算もしています。しかし、これに施設を追加して建設するとした場合、収入額は変わりませんが、岩盤浴やジャグジーといった追加施設の維持管理費は当然増えるので年間の黒字は4,590万円より、かなり下がると考えられます。建設面積が上乘せされれば、収支のシミュレーションは、違った結果になってきます。しかしそのシミュレーションは存在しません。またその建設費の上乗せ分が、4億3千万円となれば、総工費約10億円超から約15億円弱へと一気に跳ね上がることとなります。乖離が大き過ぎます。管理者が過日華美なものはないとしています。実際は追加施設建設に重点を置いて想定をしているのでしょうか。明言を持ってお答えいただきたいと思

ます。

次に、質問項目の第2、サウンディング調査業務の目的と意義は何か、についてお伺いします。1月28日の第5回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会では、サウンディング調査を行う旨の説明がされました。私も昨年11月議会において、サウンディング調査を先行して行うべきと取り上げました。その意味合いは、調査することで事業の成立の可否も一定程度示されるかと考えたからです。さっそく実行に移していただいたことは、大変評価するものです。さて事業概要として説明されているのは、温浴施設の成立可能性の可否、それと健全な運営を前提とした施設の施策です。これは温浴施設が事業として成り立つのかどうかと、採算が取れる運営ができる施設整備とは何か、という2つの課題を検討するという事です。そのために立地エリアのポテンシャル分析と、DBO方式を前提とした民間事業者の参入意向を伺うサウンディング調査を行うというものです。しかし、この中でサウンディング調査の対象となる民間業者から、様々な懸念事項や要望が提出されるでしょう。しかし今までの検討委員会等で積み重ねてきた議論の中で、それらに対しどこまでの譲歩、どこまでの差異を認めるとしてきたのでしょうか。そのような議論は、されていないと記憶します。ちなみに、昨年10月30日の第6回鴻巣行田北本環境資源組合ごみ処理施設運営協議会では、採算割れした場合補償は。との質問に、事務局から一部の運営管理費を指定管理料として、組合が負担する可能性があるとの発言が出ています。また同じく11月の本定例会において、私からの質問に対しても同様の答弁がありました。また、年間利用者数の推計を約17万人という数字をたたき台とし、施設規模も想定していますが、同じく10月30日の運営協議会では、施設の整備の注文を出しても、民間業者から採算が合わないからできない、と言われたらという質問に、事務局からは公共施設なので、採算性よりもどれくらい集客できるかが重要である。との返答もありました。そして同じく協議会において、もし受託希望する業者がいなかったらどうするかという質問に対し、事務局は想定していないとしながらも、直営も検討する必要があると、公設公営の可能性も匂わせています。私はこの17万人という集客数、2千平方メートルの延べ床面積、11億円弱の建設費、約5千万円の黒字、追加施設として860平方メートル、4

億3千万円の追加建設費の妥当性について質してきましたが、サウンディング調査の過程で民間事業者が、この数字と違う推計を前提にした場合には、それを受け入れるのでしょうか。集客数の前提が17万人よりも少なかったり、建設費が増額するかもしれませんが、これももしかすると受け入れるのでしょうか。また、事業収支は4,950万円の黒字と想定しています。これも違った収支額が出ることも認めるのでしょうか。前提条件が曖昧な中で、どこまで許容範囲が広がるのか、懸念するところでもあります。そもそもポテンシャル分析では事業そのものができるかどうか、という判断をするということです。もし事業ができるのであれば、第2のサウンディング調査でDBO方式による事業ができるかどうかを尋ねるとしています。しかし事務局の受託事業者がないことは想定していないが、もしそういった場合は直営も検討する必要があるという発言からは、とにかく17万人集客規模の大きな施設建設有りきなのではないかと捉えられます。これでは、サウンディング調査の目的として掲げている事業の実現性、事業の可否の調査も、意味のないものになります。いかにも民間活力を利用して、組合には負担をかけぬように事業を行うと装いながらも、ほとんどリスクは組合が持つ直営事業、またはそれとほとんど変わりのない民間への単なる委託事業ということもありうるのかと私は深く危惧します。当組合の主たる目的は、ごみの広域処理です。そのためにも過去数十年に渡って行田市がリードしてきた彩北広域清掃組合から当組合にノウハウと資源を提供しました。そして循環型社会の実現に寄与するごみの広域処理という名のもと、3市が共同で力を携えていくことを合意したからです。もちろん地元対策の必要性は理解いたします。しかし、地元対策も、本来の目的を達成するための補助的なもの、副次的なものです。それなのに本体へのリスクを負ってまで、温浴施設の経営や運営を、当組合が担うことは、本末転倒と言わざるを得ません。また一方、第5回検討委員会での事務局発言では、民間事業者に対し、組合方針ありき、組合の仕様を示したうえで合致したものを提案してもらおうとありますが、先ほどから指摘していますように、事務局の発言の曖昧さや、前提条件のあやふやさも目立ちます。温浴施設のサウンディング調査業務を行う目的と意義は何か、私は温浴施設の建設と運営があくまでも本体事業の副次的なものであることを明確にするためにこの質問を行うものであります。

以上よろしくご答弁お願いいたします。

○坂本 晃議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしますので、ご了承願います。

執行部の答弁を求めます。———— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、ご質問に順次お答え申し上げます。

はじめに、1、余熱利用施設についての(1)建設費概算は最大14億6千万円を見込んでいるということによいか、についてでございますが、本組合では、施設整備基本計画の策定にあたり、広域化方針における余熱利用可能量の調査結果を踏まえ、ごみ処理方式別の発電量等について、プラントメーカーにアンケート調査を行いました。その結果、いずれの方式においても、5千メガジュールの熱量が余熱利用施設に供給可能となっております。こうしたことを踏まえ、新施設建設等検討委員会では、供給可能な熱量をもとに、どのような施設整備が可能なのか、また施設規模については、構成3市を商圈とした場合、どのくらいの利用者が見込めるのかについて参考文献を基に試算し、いずれのごみ処理方式でも整備可能な施設内容及び最大の施設規模をお示したものでございます。ご質問の建設費の概算14億6千万円につきましては、新施設建設等検討委員会でお示した資料から推測しているものと存じますが、検討委員会の資料といたしましては、概算事業費として約10億8,800万円、およそ11億円の事業費を現段階ではお示ししているところでございます。なお、事業費につきましては、今後予定しています市場調査の結果を踏まえ、建設費の動向などを注視しながら検討してまいります。

次に、(2)サウンディング調査業務の目的と意義は何か、についてでございますが、これまで新施設建設等検討委員会では、近隣の事例や参考文献から試算したデータを基に協議を重ねてまいりました。こうした中、商圈や施設規模等については、様々なご意見があったことから、委員からもご要望のあったサウンディング調査、いわゆる市場調査を行い、現在の計画が市場の動向と合っているのか、また、商圈やコンセプト、施設規模、概算事業費などについて、専門的な見地から検証を行うことを目的としております。併せて参入意向調査も行い、本事

業に対する民間事業者の参入意向の確認と、事業者の実行性や参入に当たっての要望や提案、改善点なども把握し、今後の検討資料とするものでございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質問ありますか。——— 4番 細谷美恵子議員。

○4番 細谷美恵子議員 まず1点目の最大で14億6千万円を見込んでいるということでもいいですかということなんですけれども、これは14億6千万円、またはそれ以上のこともありうるということでもよろしいでしょうか。そこら辺がはっきりとわからなかったんです。なぜかと言うと、たたき台の17万人っていうのは、あくまでもたたき台だというんですけれども、この17万人という数字に合わせた形で、施設を整備しようとしているような発言がたくさん見られますので、あくまでもたたき台っていう、この17万人を集客するためにはこれだけの規模が必要だ、そのためにはこれだけの費用が必要だという形に論法がなっていると、ということで私伺っているんですね。ですから今あくまでも17万人のたたき台ということでしたら、これからの資料というのが例えば10万人とかいうたたき台というのは、考えないんでしょうか。または、延べ5万人のたたき台っていうのは考えないんでしょうか。そのあたりもあくまでもたたき台というのであれば、そういうことになると思います。いろんなたたき台を出していただくといいと思います。14億6千万円っていうこの17万人の集客のためにそのくらいのことになりうるのかな、これはありうるという数字でもよろしいでしょうか。再度お答えいただきたいと思います。

それから、サウンディング調査これやってくれてことは大変いいと思います。やはり事業が成り立つのかどうかということを本当にプロフェッショナルな見方から、見ていただくというのは非常に重要だと思って、私もお提案させていただきました。ただそれを聞く耳を持つかどうかということも非常に心配しているんですね。いろんなところでの事務局の発言を聞きますと、最終的にはこちらの要望を通すというようなふう聞こえますので、たくさん失敗している事例はあります。余熱利用施設、なかなか赤字、垂れ流しというのをたくさん私も聞いておりますし、もちろん当然事務局の方もご存じだと思いますが、そういう中で、そういうデベロッパーの方々がこれだと無理ですよ、私たちは出来ません

よと言った時に、じゃあ赤字補てんもするからどうかやってほしいと、そういうような形になっていくのかなというのが非常に懸念するところでありますので、そのサウンディング、聞くってことですよ、打診するってことですよ、その結果を重視しますか。重視するということを非常にお答えいただければと思います。重視するのかなのか、事業の可否、事業自体をやるやらないという形にまでなるということもありうるのか、について伺いたいのが1つ。

それから、あくまでも最終的に、もし先ほど言いました赤字ということになった場合、やはり責任というのはどこに来るのか。もちろん管理者、副管理者の責任になるということでもよろしいでしょうか。これこそ結果として直営でなってしまういかない、結局サウンディングやって、皆さんがそれぞれちょっと無理だということになって、直営、公設公営も考えるというような発言もあったように、直営になった、直営のところも多いですから、直営になった場合、そうでなくても一部事務組合が負担するというようなこと、補填するというということになって、構成市民の方々に非常にご迷惑をかけるような形になった時の政治責任というのは、いったい誰にあるのか、どこにあるのかということもはっきりとしていただきたいというふうに思います。これは建設ももとの基本方針にありました基本方針の5、経済性に優れた施設を造ります、ということで、住民からの税金であることを意識しということになっておりますので、今最大14億6千万円というようなことに、10億と14億ではだいぶ違いますので、そういうことも含めて、最終的に赤字になった場合誰が責任を取るのか、ということそれも含めてどのようにサウンディング調査の結果、重視する、参考意見程度に終わらせる、どういうことなのかその辺りを答弁願います。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 3点ほどご質問をいただいたと思います。まず、概算事業費についてだったと思うんですけども、先ほど答弁をいたしましたとおり、新施設建設等検討委員会の資料は、供給可能な熱量を基にどのような施設整備が可能なのか等について、検討を行ったものでございます。また整備内容について議論を行う為、近隣の事例や参考文献から例として追加を考える施設としてあげさせていただいたところでございます。なお、建設費についてはこの度のサウンディ

ング調査の中で事業者側から提示されるものと認識しております。

続いて、サウンディング調査のご質問だったということですのでけれども、サウンディング調査についてでございますが、現在の計画が市場の動向と合っているのか等について、専門的な見地から検証を行うものでございます。また、民間事業者の参入意向や、提案等についても把握いたします。調査結果については施設規模機能、総事業費などの整備に向けた検討を行うための資料となるものでございます。

最後に、責任というお話もございましたけれども、まずサウンディング調査で今後の調査内容を検討していきたいと思っておりますので、今の段階では申し上げられないところでございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 以上で、細谷美恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時 24分 休憩

午後 4時 35分 再開

○坂本 晃議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、竹田悦子議員の質問を許します。——— 7番 竹田悦子議員。

[7番 竹田悦子議員 登壇]

○7番 竹田悦子議員 議席番号7番竹田悦子でございます。通告順に従いまして一般質問を行います。

1、温浴施設について。(1) 温浴施設の利用について構成市の市民アンケートを行うこと。先日、私が出している議会報告を読んだ方からこんなご意見を伺いました。新ごみ処理施設と同時に造られる温浴施設は、利用者が17万人、建設費が約11億円とはとんでもない計画です。本当に17万人が利用するのか。北本市や行田市には天然温泉もあります。高齢者福祉施設として、鴻巣市には白雲荘、ひまわり荘、そしてコスモスの家があります。そんなに大きな施設を造って誰が利用するのかとのご意見でした。ましてや、交通機関の不便な場所です。人口減少の中、身の丈に合った事業計画にするべきと考えます。本来のごみ処理施設建設までもまだ時間がありますので、地に足がついた計画にするためにも、

温浴施設の利用について、構成市の市民アンケートを行うことを求めます。サウンディング調査もありますが、しかし直接市民の声を聞くことが大事だと考えますので求めるものです。

2 建設候補地について。(1) 建設候補地の選定について。ア、市が選定した場所は、絶対的な必須要件であったのか。7月の議会質問で初めて、地元である鴻巣市が4箇所選定してきたことを明らかにしました。本来組合は、質問されなければ答えないという姿勢ではなく、行政としての説明責任を果たすべきと私は考えます。思い起こせば、1年前の2月15日、阿部議員の一般質問で、建設候補地は52箇所ではなく53箇所であったこと。第4回新施設建設等検討委員会で配布された資料が回収され、その時に配布された資料と、第5回検討委員会で選定箇所に違いがあったことが明らかになったのは、4月に行われた全員協議会でした。一つ一つ紐解く中で、全容が見え始めましたが、全部が明らかになっているわけではありません。特に当時の管理者は、鴻巣市が選定してきた4箇所について、現在の予定周辺地が含まれているという話は聞いたが、それ以上の詳細の話はなかったと答えています。そして、現在の管理者は、若干曖昧なところがあったと認めています。このことは、正副管理者間で認識のずれがあったことだと私は思います。建設候補地は、1点に決まっているので、そこに決定する合理的な理由が示せばよいと、当時の担当者が発言した記録まであります。そしてその結果として、鴻巣市が1番として選定して来た場所が、候補地として決定しています。鴻巣市が選定した場所は、絶対的な必須要件であったのか伺うものです。イ、選定要件に洪水による影響が受けやすい場所を除外すると何故つけなかったのか。この箇所は、鴻巣市内でも後背湿地といわれる沼地で、標高は約平均12メートルです。洪水の被害を受けやすい場所であることは明らかです。2018年の台風で大きく冠水したことは、私が皆さんに見せた写真でも明らかかなようです。合理的理由としての選定要件は本組合が決めるものです。本組合として何故選定要件に洪水による影響が受けやすい場所を除外すると付けなかったのか、伺います。真実をお答えください。

(2) ボーリング調査の結果について。ア、調査の結果の分析について。ようやく昨年末の12月、私は情報開示請求で地質調査の結果を出していただきました

た。後背湿地といわれるように沼地であることが、地質調査の結果でも明らかになったと私は受け止めています。専門家に見ていただいているので、時間が掛かっているとこれまで説明されてきました。専門家の意見も踏まえ、地質調査の結果はどうであったのか伺います。イ、含水量が含水が多い場所での建設について。含水が多いということ、水が多く含まれているということは、この場所に建設することが、非常に地盤整備に費用が掛かるということだと私はこの地質調査の結果を見て受けとめています。盛り土だけではなく、しっかりとした地盤にする必要があると思います。この件について専門家はなんとコメントしているのか伺います。ウ、県道より低い場所の盛り土について。一目でわかるように、この場所は県道より低い位置にあります。県道は標高13.3メートル、この建設候補地の1番低いところは11.6メートルの標高です。従って盛り土は必要であると私は考えますが、専門家の意見はどうか伺います。エ、盛り土費用の予想について。盛り土をどこから持ってくるかによって費用は異なりますが、鴻巣市で、吹上北新宿生涯学習センターの建設の際、盛り土が必要とのことで、280メートル圏内から運搬するのに、1立米あたり480円掛かりました。こう考えると、土壌の入れ替え、あるいは盛り土はいくら掛かるのか、基本設計をしてみないとわからないのでは、済まされない途方もない工事費が発生すると私は懸念をしています。早めに試算することを求めます。

(3) 水路の整備について。ア、施設建設と周辺整備の工程に、これらに係る費用負担について具体的にお答えください。

(4) 搬入道路の整備について。ア、搬入道路の整備計画について。新たな搬入道路の必要はないとして説明されてきたのが、現在の候補地といわれて65点の点数がついています。何故新たな搬入道路を建設するのか、その事業内容と、期間について、費用負担は誰が負担するのか伺うものです。イ、県道内田ヶ谷鴻巣線・県道鴻巣羽生線・周辺についての説明会を行うこと。今回の建設候補地の周辺は、県道内田ヶ谷鴻巣線・県道鴻巣羽生線があります。特に県道内田ヶ谷鴻巣線は、両側に多くの住宅があり、周辺の方々の理解が必要と考えます。県道内田ヶ谷鴻巣線・県道鴻巣羽生線・周辺についての説明会を行うことを求めるものです。

(5) 工事費の関係で2点差がついた東京電力変電所の位置と3キロメートル圏内の位置について。東京電力変電所の位置と3キロメートル圏内の位置について、3キロメートルと3.5キロメートルの差で、建設コストで583万2千円の差があると、その差によって2点、点数が違っていたという資料が全員協議会の資料として出されてきました。検討委員の資料の中にはこの詳細な資料は含まれていません。ですから東京電力変電所の位置と3キロメートル圏内の位置について、詳細にお答えください。以上で壇上での質問といたします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、ご質問に順次お答え申し上げます。

はじめに、1 温浴施設についての(1) 温浴施設の利用について構成市の市民アンケートを行うことについてでございますが、現在、新施設建設等検討委員会において整備方針を協議しております。ご質問の構成市の市民へのアンケートにつきましては、具体的な整備内容が告示しできる段階でパブリックコメントの募集を検討いたします。

次に、2 建設候補地についての(1) 候補地の選定についてのア、市が選定した場所は、絶対的な必須要件であったのかについてお答えします。本組合では、建設候補地の選定にあたりまして、合理的かつ客観的に行う必要があることから、改めて鴻巣市全域を対象として候補地の選定作業を行い、鴻巣市が選定した市内の複数の候補地(案)についても、他の候補地と同じ一候補地として位置づけ、客観的な見地に基づいた評価を行い、最も評価の高かった現予定地を選定したものでございます。次に、イ、選定要件に、洪水による影響が受けやすい場所を除外するを何故つけなかったのかについてでございますが、建設候補地の選定にあたりましては、候補地の選定手順及び選定方法等につきまして、新施設建設等検討委員会にお諮りし、ご了承をいただき決定したものでございます。

次に、(2) ボーリング調査の結果についてのア、調査の結果の分析について及びイ、含水が多い場所での建設については、関連がございますので一括してお答えします。平成28年度に実施いたしました地質調査の業務委託報告書では、考察として、支持地盤及び液状化の可能性などが記載されております。考察によ

りますと、支持地盤については、支持地盤として提案できるN値50が数メートル続く層がある。液状化の可能性については、地震発生時において液状化が発生する可能性は低いとなっております。また、当該報告書について、土木工学に精通する大学教授に検証をお願いした結果、支持層については本体工事の設計、施工者が決定することであるが、報告書ではどの地点においても約4メートルから5メートルの砂礫層があり、支持層となりうるとの見解でございました。次に、ウ、県道より低い場所の盛り土についてでございますが、盛り土の高さは河川が氾濫した場合に想定される浸水深で決まるものではなく、一般的には接する道路との高低差により決まるものと理解しております。建設予定地の盛り土の高さにつきましては、今後の設計において決定されることとなります。次に、エ、盛り土費用の予想についてでございますが、建設予定地の造成工事につきましては、新ごみ処理施設の本体工事と併せて一括発注する予定でございますので、平成32年度当初予算案をお示しする中で明らかにできるものと考えております。

次に、(3)水路の整備についてのア、施設建設と周辺整備の工程について及びイ、これらに係る費用と負担については、関連がございますので、一括してお答えいたします。組合が施工する周辺環境整備事業につきましては、事業の優先度や財政負担の平準化などを考慮し、計画的に進めることが重要であると考えております。ご質問の水路整備の工程につきましては、新ごみ処理施設の整備スケジュールと切り離し、今後、水路管理者と協議を行いながら計画的に進めてまいります。また、整備費用につきましては、整備規模や工法などが決まっていないことから、現時点ではお示しすることができませんが、組合で負担するものでございます。

次に、(4)搬入道路の整備についてのア、搬入道路の整備計画についてお答えいたします。搬出入路の整備計画については、延長約1,730メートル、幅員8メートルを予定しており、市道の管理者は鴻巣市であることから、道路改良工事につきましては、鴻巣市が事業施工者となります。なお、事業費及び工期等については、平成31年度当初予算に計上いたしました測量設計業務委託において、詳細が明らかになるものと考えております。次に、イ、県道内田ヶ谷鴻巣線・県道鴻巣羽生線・周辺についての説明会を行うことにつきましては、道路改

良事業の説明会につきましては、地権者や地元自治会などを対象として開催することが一般的であると伺っております。このたびの道路改良事業につきましても、同様の開催を想定しておりますが、今後、鴻巣市と協議を行いながら進めてまいりたいと存じます。

次に、(5) 工事費の関係で2点差がついた東京電力変電所の位置と3キロメートル圏内の位置についてお答えいたします。建設候補地ごとの変電所からの距離を示した地図などにつきましては、建設候補地選定委託業務に係る成果品には含まれていないことからごさいませんが、変電所の位置につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉変電所であり、所在地は鴻巣市箕田3378-2でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○坂本 晃議長 再質問ありますか。———— 7番 竹田悦子議員。

○7番 竹田悦子議員 今ご答弁をいただいて、ますますこの建設いわゆる候補地と言われるところは、大変な費用の掛かる場所であるというのが私のまず1番目の受け止めです。いくら掛かるか分からないけど、とにかく事業だけは進めさせてと、その費用については組合が持ちますということですから、後出しじゃんけんのような私は事業だというふうに思いました。そういう点では本当に市民の皆さんに責任をもって、これだけのお金が掛かるから皆さんどうですかっていうんだったら、市民の人がそうだな、いいよとか悪いよとか判断できるんだけど、とにかく施設整備費だけで248億円、20年間の維持費170億円だけは決まっているけど、それ以外は何にも決まっていない事業を進めて、しかも基本設計をしてみないと分からない、しかも2020年の東京オリンピックを前後して行われる事業ですから、消費税が10%になったことを考えると、大変な費用を私は市民の皆さんに負担していただくと、しかも人口減少の中で大変だなというふうに思いました。今の答弁を聞いて。そういう点から言うと、1番温浴施設について、確かに今いろいろ調査するようになりましたが、パブリックコメントの募集は、私は必要だと考えますが、その前提としてもう整備内容が決まったものを市民に示すようになるわけです。そういう点から言うと、まず北本市の人や行田市の人に私まだ一部ですけれども、お聞きするとそこまで行かないよと、ましてや天然温泉だったら肌がすべすべになるかもしれないけど、温浴施設でそこまで行

くかっていうのがね、少なくとも私が聞く限りの反応なんです。そういう点から言うと、住民に責任を持つんだったら、住民の皆さんにどうですかって聞くのが、本来の私は自治体のあり方だというふうに思います。そういう点では、再度どうするのか再考を求めて質問をするものです。

続いて、建設候補地について、候補地の選定の（１）です。この間全員協議会で出された資料を見ますと、鴻巣市が選定した場所について、平成２７年１月２７日組合から業者に対しメールで、評価基準の変更を指示しています。そして、候補地としての場所で、例えばあそこには特別養護老人ホームがありますが、５０メートル圏内に、特に配慮が必要な施設である評価基準を、当初は×がついていたものを、△にするよう指示しています。そして文化財への影響も△を○にしています。点数が上がるようにとか、点数が下がるように、組合があえて意図して業者に指示していた、ということはこの組合としての意図は何なのか。組合がやってそれを検討委員に出すわけですから、組合の事務局の意図が、検討委員会に反映されるわけです。ですから検討委員会で決めたものだからという以前に、組合が意図していたから、点数も変わってくるわけです。そういう点では、組合の意図は何だったのか。候補地ありきのように先ほど申しました、１点が決まっているので、ここに決まるような合理的理由を示せばいいというこの事務局の発言から見ても、もう見え見えではないかと私は受け止めますが、いかがなのか、お伺いをしときます。それから、イの選定条件の中に洪水による影響が受けやすい場所は除外することを付けるか、付けないかというのも、これも検討委員会が決める前に組合事務局がいくらでもできるわけです。国や県の基準があるわけではない。検討委員会で決定していると、答弁していますが、評価基準の基を作るのは組合が業者に対して、いろいろ変更を求めているわけです。そういう点でも、このことを○×△の変更をしましたよということを、検討委員会にきちっと報告しているかどうか、この点を確認をしておきます。

（２）ボーリング調査の結果です。調査の結果の分析について、この調査は、平成２８年度に行った調査ですが、早めに公表することを私は繰り返し求めてきて、ようやく昨年末に情報公開請求をして、分厚い資料ですが公表されました。結果を見ても、遅らせてきた理由がよくわからない。別に専門家に見ていただか

なくたって、例えば5メートルまでは地盤が軟弱ですって、ちゃんと書いてあるんです。その後砂礫層がありますとか、それから液状化現象について、配慮する必要があるかっていうんで、配慮する必要が低いとか、いや配慮する必要がないとかってちゃんと結果表を見れば出ています。なのになぜ結果を遅らせてきたのか、むしろ遅らせていたことの方が、私は勘繰られるようになるというふうに考えます。では、じゃあ議員に出さなかったとしても、構成市はお金を出しているわけですから、構成市の担当課にはいつこの調査結果を公表したのか、これをお伺いしておきます。先ほどのご答弁では、砂礫層があり支持層があると答えているわけですから、こういうことが答えられるということは、柔らかい地盤が5メートル前後にあることを、何故答弁しなかったのか。いわゆる後背湿地と言われる沼地だということは、もう最初の選定の段階から書いてあるわけです。そしてそういう点から言うと、組合の資料として是非議員の皆さんに、地元の議員の皆さんが、市民に説明できるように地盤調査の結果、5箇所ですから、その部分を是非示していただきたいというふうに思います。これは資料請求として出したいというふうに思います。それから、イの含水が多い場所での建設で、含水が多いということは、何を意味しているかということ、プリン状のような地質だということです。軟弱地盤だということも、地盤調査の結果でははっきり書いてあるわけですね。私も実を言うと、地質学の専門の方に行って、これはどういうふうに見たらいいんでしょうかということ、聞いてまいりました。その中で、いわゆる沼地というのは、いろいろな植物が入っている中で、いわゆるドロドロしているプリン状のもの、だからここは地盤改良が必要だというふうにおっしゃっていました。地盤改良が必要だということは、先ほどずっと盛り土ということもしていましたが、地盤改良が必要で、かつ建設予定地を購入して、操業まで短期間でやるということは、短期間に地盤改良をやらなければなりませんから、大変な事業、より強度な地盤にするために、いろいろ工作をしなければならない。私も土木設計をやった人からお話を聞いてまいりました。1番分かり易いセメント凝固剤を使った場合、1立米当たり3,710円だそうです。これを軟弱地盤の固形化に使うとすれば、あそこは5.5ヘクタール、そのまんま行くかどうか分かりませんが、遊水地作りますから。仮に5.3くらいにして、5メートルまでは

軟弱地盤だという結果が出ていますので、そこにやるとして約10億円。かけることの費用負担は1.8倍から2倍、諸費用に掛かるそうです。ですからその5.5ヘクタールの土地を固めて、施設を造るとすれば、セメントの例だけでも、約20億円掛かるというのが、土木設計をやっている人の所見でした。工法によって違うということはあると思いますが、しかも周りに矢板なり、周りに付けるとすれば、地盤改良だけでいくら掛かるかわからないというのが、あその場所だということを私は学んでまいりました。そういう点で、あその場所は地盤改良が必要な土地であるということ、認識しているかどうか、この点をお認めになるかどうかお尋ねをします。それから水路の整備についてです。これもまた別途に協議するというふうに言っています。じゃあだったらいつかかるのか、私は組合の責任で、基本設計をしなければわからないというのではなくて、土木工学の専門家の人に組合の責任として、しっかりと勉強しに行くという姿勢が、私は必要だというふうに思います。設計会社に任せておくのではなくて、私も自分が議員として全体であそこでいくら掛かるかということで、専門家の人の意見を聞きながら、あそこは掛かりそうだよと、勉強してきたわけですから、皆さんもそういう点で、是非責任を持って早いうちに明らかにしていただきたいというふうに思います。搬入道路の整備については、あそこが決まるに当たっては、建設コストが掛からない場所だと、県道に面していて2車線あるから新たな搬入道路の必要はないと評価されていたにも関わらず、地元で要望が出たからということは、じゃああの検討は何だったのか、評価は何のために行ったのかっていうことが、逆に言えば、眉唾になるというふうに思います。この今回の整備について、早めに費用についても初めての道路というふうに説明がありましたが、今後どのくらいお金が掛かるのかも含めて、お答えをいただきたいというふうに思います。それと、県道内田ヶ谷鴻巣線と鴻巣羽生線ですが、建設車両が行ったり来たりとか、どっから来るかよくわかりませんが、そういう点から言っても、やはりもちろんあその場所だというふうに進めているんでしょうけど、私はあその場所は本当に想定では、500億円くらい掛かる場所かなというふうにちょっと思うので、そういう点から言うとやはり止めるべきだというのが前提ですが、周辺住民の理解と協力があるために、県道内田ヶ谷鴻巣線周辺と鴻巣羽生線の周辺に

ついて説明会を決定することを再考するものです。

最後、変電所の場所ですが、箕田の3378-2だということが分かりました。完成品がありませんというふうに言いましたが、実を言うと私は鴻巣市の2万分の1の地図を購入しまして、変電所から3キロメートルはどれくらいかとコンパスを買って調べてみました。3キロだとかする程度の場所なんです。だから完成品がないのかなというふうに変に勘ぐってしまいましたが、完成品を是非理解を求めるために出していただきたい、ということをお願いして再質問とします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。———— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 それではたくさんの再質問いただきまして、ひとつひとつお答えしたいと思います。まず構成市民へのアンケートをすべきというご質問だったんですけども、構成市民のアンケートについては、今回行うサウンディング調査については、現在の計画が市場の動向と合っているのか、また商圈やコンセプト、施設規模、概算事業費などについて専門的な見地から検証を行うことを目的としておりますから、利用者数は把握、ある程度できるものと考えております。

余熱利用施設につきまして、参考までにこの辺では埼玉中部資源循環組合が昨年業界新聞に出てるのを、私も確認させていただいております。概算事業費で約423億円、建設費が244億円、運営費が20年間で179億円、1日当たり228トンということで、業界新聞に出ておりますが、その中では余熱利用施設は、21億300万ということで、ある程度のものを見込んでおります、これは参考までに申し上げただけですので、そういうものも私の方も検討の1つとして考えております。

続きまして、2(1)ア、候補地選定のご質問がありまして、評価基準の変更についてでございますが、具体的な例を申し上げますと、評価項目の3利便性の2、間接道路の近接性では間接道路から300メートル離れても、建設が不可能ではないことから、全ての候補地について×の評価をなくしたことや、5法的制約の2文化財の影響では、文化財埋蔵地であっても建設が不可能でないことから全ての候補地について×の評価をなくしたということでございます。2(1)イ、候補地選定のご質問だったと思いますけれども、評価基準の変更を検討委員会に確認したかのご質問でございました。変更後の評価基準につきましては、平成

27年2月17日に開催した第5回検討委員会の資料でお示したところでございます。2(2)ア、ボーリング調査結果につきましてのご質問でございました。地質調査結果の構成市への公表でございますが、昨年平成30年12月11日に情報提供をしたところでございます。また柔らかい地質の有無につきましては、支持層に関するご質問があったことから、ご質問の主旨に沿って答弁したものでございます。なお、地質調査結果につきましてはページ数も多いことから、現在閲覧対応とさせていただいているところでございます。

2(2)イ、ボーリング調査結果についての軟弱地盤のご質問がございました。建設予定地の地盤でございますが、先ほど答弁したとおりでございますが、土木工学に精通する大学教授に検証をお願いした結果、支持層については本体工事の設計、施工者が決定することであるが、報告書ではどの地点においても、約4メートルから5メートルの砂礫層があり支持層となり得るとの見解でございました。2(2)ウとエでございますが、ボーリング調査結果の地盤改良が必要ではないかというご質問でしたけれども、地盤改良についてでございますが、この度の地質調査結果を踏まえ、造成工事の設計の段階で決定する事案でございます。現段階では特別な地盤改良が必要とは考えておりません。

2(3)アとイですが、水路整備、水路の整備費用を早めに試算すべきではないかというご質問だったと思いますけれども、水路整備についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、新ごみ処理施設の整備スケジュールとは切り離して、今後水路管理者等と協議を行いながら計画的に進めてまいりたいと考えております。また整備費用については、整備規模や工法が決まっておりませんので、今後公表できる段階で実施してまいりたいというふうに考えております。

2(4)ア、搬入路の整備につきましてのご質問でございました。搬出入路整備についてでございますが、あくまで地元からの要望を受けまして、新ごみ処理施設建設に伴う、建設予定地周辺の県道及び郷地橋の渋滞緩和を目的として整備するものでございます。2(4)イ、搬入路の整備についてのご質問もございました。周辺住民への説明会等についてでございますが、先ほどもご答弁いたしましたとおりでございますが、今回の道路改良事業につきましても説明会の開催を予定しておりますので、今後鴻巣市と協議を行いながら進めてまいりたいという

ふうを考えております。

最後になると思うんですけれども、東京電力の変電所の関係のご質問でございました。建設候補地ごとの変電所からの距離を示した地図についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、建設候補地選定委託業務に係る成果品に含まれていなかったことからございません。あくまでも変電所の位置につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉変電所であり、先ほど申しあげましたように鴻巣市箕田3378-2でございます。以上でございます。

○坂本 晃議長 以上で、竹田悦子議員の一般質問を終結いたします。次に、阿部慎也議員の質問を許します。——— 8番 阿部慎也議員。

[8番 阿部慎也議員 登壇]

○8番 阿部慎也議員 それでは最後の質問者となりました。8番鴻巣市の阿部慎也です。議長のお許しを頂き、これより一般質問を行います。

1番、新施設建設候補地について。(1)候補地選定の疑惑発覚から1年、疑惑は解消されたと考えているのか。アとして、解消されたというのなら、何がどう解消されたのか。総括の意味を込めて、質問いたします。まず1点目は、工事選定業務において、委託業者は53箇所を抽出したにも拘わらず、組合は競合する1箇所を隠蔽し、52箇所から選定を行ったとホームページに掲載しました。この行為は決裁を受けることもなく、事務局が執行部に付度して行ったという結論に至りました。これは改ざんであります。そのことが発覚すると市民に、開示済みの情報公開文書も52箇所から53箇所への差替えという、前代未聞の不埒な結果となりました。にも拘わらず、本組合は改ざんを認めるでもなく、ここでしか通用しない言い回しで持って、改ざんとまでは言い切れないという見解を示したのであります。社会における非常識も、本組合では通用するのか、非常に残念な限りであります。2点目は、建設コストについては東電からの距離、つまり数字が物語っているように、ごはさんに、583万2千円を口実に競合する候補地に比べて、現予定地を2ポイント加点しました。しかし、現予定地が費用の面で抱える諸問題をないがしろにした事実は、いくらでもあります。必要ないとされていた新たな搬入路、これは迂回路ということになりましたが、その整備、そして建設予定地への忘れられていた出入口、しかり、地盤条件は標準例と同程度

と考えられると言っておきながら、大規模な地盤改良が必要となることは紛れもない事実であろうとこのように私は思っております。こればかり、水路整備に掛かる費用も莫大なものが予想されております。これら掛かる費用を想定して、先ほどの583万2千円、仮に1ポイントがその半分だとしたならば、他の候補地は数10ポイントから数100ポイント加点されなくてはならないことになるでしょう。そうした現実を踏まえ、市民にどう認識させたというのか、伺っておきたいところでもございます。3点目は受益地問題については、安養寺堰に係る土地基盤整備事業の受益地であったことを、鴻巣市の一部の職員は知っていたと言っているにも拘わらず、職務怠慢の見本みたいな言い訳を繰り返す、執行部の不誠実さはとても認めるわけにはいかないものがございます。4点目は、候補地選定過程において、意図的に当該候補地は、面整備における受益地だとして落とされた候補地が実はそうではなく、高得点が予想される場所でありました。結局証拠を突きつけられて、初めて受益地ではないと認めざるを得なくなるほどの体たらくは、本組合がいかに信用に値しないかを物語る材料となってしまったこと。5点目は、直接組合の事業とは言い難いところもありますが、本組合管理者である鴻巣市長が、今後組合に跳ね返ってくるであろう用地買収問題を控え、時節柄売却すべきでないカントリーエレベーター底地を売却して、予定地購入価格を引き上げてしまったこと、これは単に、地権者に対して買収時期の遅れを補填する行為でもあり、行田、北本両市に対する背信行為であるというふうに考えるところでもございます。6点目、極めつけは平成26年11月25日パシコンの中間報告の内容が収録された音声データであります。近年バイトテロが横行する中、バイトテロってご存知でしょうか、よくコンビニかなんかで春雨かなんかこのおでんの煮物から口に啜えて吐き出したやつですよ。あれが企業に与える損失は莫大なものがございます。それと私はいくらも変わらないと思います。この音声データは、いわゆる密室で練られた行政による市民を標的にしたテロ行為であると言えるかもしれません。聞く限り、とても誠実な行政職員とその委託業者とは思えない、極めて悪意に満ちた会議の内容であります。事の善悪は小学生でもわかります。この音声データを管理者は確認したいとのことでありましたので、是非組合議員全員で確認することを提案申し上げたところ、その必要はないとのこと

でありました。だとすれば、どのような形で確認をし、どのような形で市民に報告されようとしたのか、そして市民の理解が得られると考えているのか伺っておきます。なお、当該音声データは捜査資料として、警視庁捜査2課が押収済であることを申し添えておきます。次にイ、選定当時の管理者と副管理者の言い分が違いますが、どう整合性を図ろうとしているのか。公文書である資料は紛失したとのことではありますが、それについても疑わしい。県道内田ヶ谷線沿線の4箇所、そのうちの1箇所を1番候補地と定めることで、3市の合意があったと原口管理者は申されました。しかし、当時の管理者である工藤現副管理者は、現在の予定地周辺が含まれているとの話は聞きましたが、それ以上の詳細の話は一切聞いておりませんときっぱりと否定しています。また原口管理者はご自身、これらの合意に、合意ってことではない、その辺につきましては若干曖昧なところはあったかなというふうに思いますと答弁しています。そのうえで、独りよがりともいえる私自身合意をして了解をして、そして、その後の検討に入ってもらいたいということで組合の方をお願いしたところでもございます。とも答弁しています。これは、希望的ものの言い回しです。ご自身の言ったことに是非責任をお持ちいただきたい。これで合意があったと言えるのでしょうか。合意は、私は思うに、虚偽答弁だというふうに思えてなりません。そのことを市民にどう説明するのか伺っておきたいものでございます。次にウ、地元要望はどの程度まで受け入れるのか、財政規模で答弁願いたい。地元要望ということであれば、何でもホイホイ受け入れるわけじゃないでしょうけれども、天井知らずで受け入れられたんじゃあ、これは行田、北本に対して申し訳ない。まず周辺道路の整備、水路の整備、温浴施設、その他地元対策に係る経費を、地元要望分として算出して答弁願いたい。

(2) 地理的重心について。なぜこんなことにこだわるか。皆さんも疑問かと思いますが、執行部もおそらく疑問に思っているというふうに思います。要するに言い訳や、うまい言い回しでもって、嘘も本当に聞こえてくることもある。しかし、数字というものは嘘をつきません。だからあえて嘘か本当か伺っているのです。アとして、3市ごとの重心を示せ。イ、ボトムアップ型を採用している近隣、組合はどこの組合で、トップダウン型を採用している組合はどこか。ボトムアップ、トップダウン、この地理重心を出すのに、そういう名称を

聞いたのは初めてでした。おそらくこの言葉は企業の経営手法であるとか、行政手法の中に出てくるものかというふうに思っておりました。しかし、ボトムアップ型でやったということでございますので、あえて質問をしているところでございます。ウ、ボトムアップ型とトップダウン型、採用の多いのはどちらか。パーセントで示せ。全国及び県内。私が組合から提出された資料は、皆さんもお持ちだと思いますが、3市全体地理重心となっています。ボトムアップあるいは3市の重心を出して、そしてそこからその中心を求める、これがボトムアップだというんですが、3市全体地理重心というものを我々はいただいているんです。これはトップダウンでなくて何なんでしょう。トップダウンっていうのがまさしく3市を一つの塊として、その重心を求めるのが、トップダウンというふうに前回の議会で答弁いただきました。是非ともこのア、イ、ウ3点の質問にお答えいただきたいと、このように思います。壇上での質問といたします。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。————— 事務局長。

[瀬山慎二事務局長 登壇]

○瀬山慎二事務局長 それでは、ご質問に順次お答え申し上げます。

はじめに、1、新施設建設候補地についての(1)候補地選定の疑惑発覚から1年、疑惑は解消されたと考えているのかのア、解消されたと言うならば何がどう解消されたのかについてでございますが、昨年4月から5月にかけて開催された全員協議会では、できる限りの関係資料を組合議員の皆様にお配りし、ご説明申し上げ、また、当時の関係者への聴き取り調査及び質疑も行いました。昨年5月29日に開催された組合議会臨時議会では、こうした過程を踏まえ、組合議会として今後の再調査は必要ないとのこと判断をいただいたところでございます。こうしたことから、本組合では、候補地選定に関しましてはご理解いただけたものと考えております。次に、イ、選定当時の管理者と副管理者の言い分が違うが、どう整合性を図ろうとするのかについてでございますが、先の組合議会11月定例会におきましても答弁申し上げましたとおり、平成25年5月7日に構成3市において、ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書が締結され、ごみ処理施設の建設地を鴻巣市内とすることが決定されました。これを受けまして、構成3市で構成するごみ処理広域化協議会の調整会議における調整事項のひとつとして、

建設場所についてが協議され、その調整方針として、建設場所については、平成25年度内に鴻巣市内に複数の候補地を選定すること、また、正式な選定については、平成26年度にスタートする現在の組合において、決定していくこととし、平成25年度内の選定作業については、地元市である鴻巣市に委ねられたものでございます。こうしたことにより、鴻巣市では、構成3市からの距離、地域特性を鑑み、県道内田ヶ谷鴻巣線沿いを適地としたものであり、鴻巣市が選定した市内の複数の候補地（案）は、本組合に引き継がれたものでございます。本組合では、建設候補地の選定に当たっては、合理的かつ客観的に行う必要があることから、改めて鴻巣市全域を対象として候補地の選定作業を行い、鴻巣市が選定した複数の候補地（案）についても他の候補地と同じ一候補地として位置づけ、客観的な見地に基づいた評価を行い、最も評価の高かった現予定地を選定したものでございます。こうしたことから、整合性は図られているものと認識しております。次に、ウ、地元要望はどの程度まで受け入れるのか、財政規模で答弁願いたいについてでございますが、地元要望につきましては、平成28年度の組合議会11月定例会終了後の事業の進捗状況の説明において配付した、周辺環境整備要望図のとおりでございます。組合で整備する箇所と、組合から関係機関へ要望する箇所について、それぞれ色分けしてお示ししてございます。また、財政規模につきましては、現在、整備スケジュールを検討しており、整備規模や工法などについては、今後決定する予定でございますので、現時点ではお示しすることができない状況でございます。整備にあたりましては、単年度に過度な負担が生じることのないよう、構成市と協議を行いながら平準化に努めるとともに、事業費については整備スケジュールに合わせ、公表できる段階で公表してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。なお、地元からの要望のあった搬出入路の整備につきましては、平成31年度当初予算案に物件調査や測量などの鴻巣市への委託負担金を計上してございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

次に、(2) 地理重心についてのア、3市ごとの重心を示せ。についてお答えします。3市ごとの重心を示した資料につきましては、建設候補地選定委託業務に係る成果品に含まれていないことからございません。なお、3市の地理的重心の緯度及び経度については、鴻巣市寺谷付近の東経139度30分8秒、北緯3

6度4分58秒となっております。次に、イ、ボトムアップ型を採用している近隣組合はどこの組合でトップダウン型を採用している組合はどこか及び、ウ、ボトムアップ型とトップダウン型、採用が多いのはどちらか。パーセントで示せ。全国及び県内。に、つきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。建設予定地の選定方法に関し、埼玉県の近隣の組合に確認したところ、既存施設の敷地内への建て替えや、組合の構成市間で事前に建設予定地の調整がついているなどの回答はいただきましたが、構成市の地理的重心を考慮し、建設予定地を選定した事例は見当たりませんでした。また、地理重心を求めるにあたり、ボトムアップ型とトップダウン型の採用割合を調査いたしました。全国及び埼玉県内の統計資料は確認できておりません。なお、国土地理院に重心の求め方について確認をいたしましたところ、いろいろな算出方法があり、どれが正しいとは言えないとのことでもございました。また、ボトムアップ型とトップダウン型についても、どちらの考え方もあるとのことでもございました。以上でございます。

○坂本 晃議長 再質問ありますか。———— 8番 阿部慎也議員。

○8番 阿部慎也議員 それでは再質問って言ったってね、本当にさらっと簡単に答弁されちゃったんで、これ再質問するの非常に難しくなっちゃったよね。まず改ざんではないと53を52にしたのは改ざんではないという見解に、今も変わりはないのか、まず伺っておきます。そして、東電からの距離だけでもって、結局2ポイント競合する他の候補地から加点されている。今回、前任者の質問にもあったけれども、相当な金額が、この予定地であるがゆえに掛かることは明白であります。そんな中でおそらく私これを、583万2千円を半分にして1ポイントというふうに考えた時には、他の候補地は、それこそ数10点から数100点加点されるに違いないと、このように考えるわけです。そうしたことも結局一切無視されたような答弁でした。組合が、組合議会で認められたからいいとか、それだけで片づけられる問題だとは、私は思っておりません。もっと誠実に答弁すべきだというふうに考えております。それから、ここであえて最後のところにありますパソコンとの中間報告の内容について、これは執行部は確認しましたか。そして確認をしたのであれば、その内容についての見解を求めたいと思います。それと次に、鴻巣市長と行田市長の見解が違っている。これは、質問者はこの4

箇所を鴻巣市が選定して、組合に引き継いだという話はまだ最近になって聞いた話だったんですよ。そしてその資料を是非見せてくれと言ったらないという話で、私は鴻巣市に情報公開請求したんだけど、出てこなかった。しかしながら、その資料は農振除外をお願いするために作った資料であって、そしてこの合意に至るまでの資料であって、県の農林振興センターの方に持ち込んだ資料でもあったんです。その資料、相談する側になくて、なんで相談された側の県の農林センターが私に公開してくれたのか、非常にこれは疑義が持たれるところでもあります。そんな中で4箇所の内の1箇所を、これが1番候補地だというふうに認め、そして定めて行田市長に報告して合意が成立したという話をされておりました。しかし行田市長は、そんな詳細については一切聞いていない、という答弁でした。ですから合意はなかったんだよ。なかったんなら、なかったと言っていたきたい。

次に、ボトムアップとトップダウンのこの地理重心。組合が議員に配った資料は、3市全体地理重心とこう書いてあるんだよ。3市全体地理重心というのはこれはボトムアップじゃないですよ。トップダウンなんですよ。それこそ、私はこの打ってしまった点について、何か整合性を図らんがために、そのボトムアップ型とかというものにこじつけて、はぐらかしというふうに私は申し上げたい。これは、3市全体地理重心を配っているんだからね。その辺のところについて、さらっとではなくて、是非ともしっかりした答弁を頂きたい。以上。

○坂本 晃議長 執行部の答弁を求めます。——— 管理者。

○原口和久管理者 それでは私の方から前回11月の議会で質問のあった件でありますけれども、行田市、北本市が何も知らなかったんじゃないかそういうお話でありますけれども、これについては私はしっかりと、鴻巣カントリーエレベーターのゴルフ場のあの付近についてどうだと、これは当然鴻巣と行田と北本の3市のある程度中間的なところ、こういうところで市の方で1番いいだろう、1番適しているんじゃないか、それについては前回の答弁でも行田の市長は聞いていると、あるいは今度は北本の市長、あの時には石津さんでございますけれども、前石津市長にも確認をしていただければと思っています。間違いなくその件については私はお話をさせていただいて、合意っていうことであろうかそれはその時の話でありましたので、了解はしている、私はそのように考えております。ただ私、

非常に残念なのは全て疑惑、何でも職員が改ざんをしている、そんなことはございません。しっかりとこの新しいごみ処理施設をしっかりと建設をしよう、そんな思いでこの事務作業行っておりますので、まずはその辺はあまりにも、何ていうんでしょうか、先ほども言っていましたよね、地権者の利益に近いような行動をとってるとかそういうことは全くない、新しい施設をしっかりと皆さんで建設をする、そういうことで前向きに協議を進めてもらえれば、私はそのように思っています。

○坂本 晃議長 ————— 事務局長。

○瀬山慎二事務局長 それでは今管理者の方から答弁がありましたので、それ以外につきまして、多少被るかもしれませんが、答弁させていただきたいと思えます。まず、53箇所を52箇所としたのは改ざんではないかと、今も改ざんではないってことで思っているのかというご質問だと思いましたが、現予定地は平成27年1月20日に開催しました、第4回新施設建設等検討委員会において、評価結果の最も高かった候補地として了解をいただき、地元公職者説明会開催後の、平成27年2月17日に開催した第5回新施設建設等検討委員会において決定いただきました。また候補地から削除した53箇所の候補地の21について、近隣地域で最も高い評価であった、現予定地53箇所中の当時22になりますけれども、次点の候補地21番からということで、次に平成27年1月29日に開催する候補地に関する地元公職者説明会において、地元の混乱をきたす恐れがあるということから、同じく1月23日に開催した第5回副市長会議・第8回参与会議で出された意見等を踏まえ、削除したということでございます。それと、建設コストについての、東電からの距離だけで余計に費用のかかる現予定地を選定したがどう思うかということだと思いましたが、建設候補地の選定にあたりましては、候補地の選定手順及び選定方法等につきまして、新施設建設等検討委員会にお諮りし、ご了承をいただいたものでございます。なお、第4回新施設建設等検討委員会において、評価結果の最も高かった候補地として了承いただき、決定したものでございます。それと、平成26年11月25日のパシフィックコンサルタンツとの中間報告の打合せ記録では、聞いたかというご質問だと思いましたが、私どもも確認をしております。まあ、いろんな職員が

いて、いろいろなある意味自分の見解を述べているのでありますけれども、きちんと最終的には業者との打ち合わせをしたというふうに確認しております。

最後に3市の重心は間違いないのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、国土地理院にも確認したところ、いろいろな方式があるということでございまして、私どもの組合で3市の地理重心の緯度、経度につきましては、鴻巣市寺谷付近の東経139度30分8秒、北緯36度4分58秒ということになっております。以上でございます。

○坂本 晃議長 以上で組合に対する一般質問を終結いたします。

△特定事件の委員会付託

○坂本 晃議長 次に、日程第6、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本 晃議長 ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会定例会を閉会いたします。御協力、誠にありがとうございました。

午後 5時 54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年 月 日

鴻巣行田北本環境資源組合議会議長

坂 本 晃

鴻巣行田北本環境資源組合議会議員

川 崎 葉 子

同

金 子 雄 一